

令和８年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和７年度分）報告書

令和８年８月

目黒区教育委員会

点検・評価報告書の作成に当たって

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、効果的な教育行政の一層の推進と区民への説明責任を果たすため、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく施策」と「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組」を対象に点検及び評価を行ったものです。

目黒区教育委員会は、これらの点検・評価結果を踏まえながら今後も学校教育の充実と生涯学習の振興に取り組み、「学び合い成長し合えるまち」の実現を目指してまいります。

令和8年8月

目黒区教育委員会教育長
高橋 和人

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について・・・	2
1	目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	2
2	実施方針4の（2）に規定する学識経験を有する者・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2	目黒区教育委員会の活動について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	教育委員会の会議・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	令和7年度教育行政運営方針の点検及び評価について・・・・・・・・	9
1	点検・評価結果の基準・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	点検・評価結果の総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3	各実施事業の点検・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	施策1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成・・・・・・・・	10
	施策2 学校の教育活動を支える環境整備の推進・・・・・・・・	18
	施策3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現・・・・・・・・	28
	施策4 子どもの安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	施策5 生涯学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第4	目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組について・・・	47
第5	点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・	53
資料1	令和7年度教育行政運営方針・・・・・・・・	55
資料2	目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムの取組の方向性と具体的取組	69

第1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うこととされています。本区では、目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成20年11月27日目黒区教育委員会決定）に基づき実施しています。

1 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成20年11月27日 目黒区教育委員会決定
(平成29年4月3日 一部改正)
(令和5年3月14日 一部改正)
(令和6年3月12日 一部改正)

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、目黒区教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の定義

点検及び評価は、以下の内容をもって定義づける。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組み状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組みの方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく施策」及び「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組の方向性」とする。

4 点検及び評価の実施

- (1) 点検及び評価は、上記3の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。
- (3) 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

5 議会への報告

目黒区議会第三回定例会までに区議会議長宛て報告書を提出する。

6 区民への公表

区民への公表は、区議会報告後、区報、区公式ウェブサイトその他の方法により行う。

7 その他

その他、本制度の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

2 実施方針4の(2)に規定する学識経験を有する者

氏名	所属
生形 章	前 秀明大学学校教師学部 教授
米津 光治	文教大学教育学部学校教育課程 教授

第2 目黒区教育委員会の活動について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関の設置、管理及び社会教育その他の教育事務を執行する地方行政機関で、区長が区議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任も認められています。

令和7年度 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	高橋 和人	令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
	関根 義孝	令和4年10月1日から令和7年9月26日まで
教育長職務代行者 (※1)	片山 覚	令和3年10月1日から令和7年9月30日まで
教育長職務代行者 (※2)	若井田 正文	令和4年12月1日から令和8年11月30日まで
委員	松村 真理子	令和5年12月9日から令和9年12月8日まで
委員	高橋 智佳子	令和6年10月1日から令和10年9月30日まで
委員	小枝 義典	令和7年10月1日から令和11年9月30日まで

(※1) 教育長職務代行者は令和6年10月1日から令和7年9月30日まで

(※2) 教育長職務代行者は令和7年10月1日から

2 教育委員会の会議

教育行政の基本的な方針の決定や諸問題の解決等の重要案件を処理するために、原則毎週火曜日に教育委員会定例会を開催するとともに、特に緊急案件を処理するために、教育委員会臨時会を開催し、付議された事案を審議したほか、諸事項についての意見・情報の交換、業務報告を受け、教育行政の適正な運営に努めました。

○令和7年度定例会・臨時会の開催回数と議案付議件数

会議種別	開催回数	付議件数	議案付議内容別件数	
定例会	37	78	規則関係 27	区議会議案意見聴取関係 32
臨時会	1	0	人事関係 4	財産関係 0
計	38	78	諮問関係 1	その他 14

令和7年度定例会・臨時会の審議・報告内容

会議名 開催日	議事	件 名
第11回 定例会 4月1日	議案32	幹部職員の任命について
第12回 定例会 4月8日	協議 報告 報告 報告	目黒区教育支援委員会委員の委嘱及び任命について 令和7年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）の実施について 令和7年度自然宿泊体験教室事業の実施について 令和7年度学校評議員の委嘱について
第13回 定例会 4月15日	議案33 報告 報告 報告	目黒区教育支援委員会委員の委嘱及び任命について 春季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 令和6・7年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について 教育委員会名義の使用承認状況について
第14回 定例会 4月22日	報告 報告 報告 報告 報告	令和7年度児童生徒数・学級数について 令和6年度情報セキュリティ施策に関する取組結果及び令和7年度情報セキュリティ施策について 目黒区立目黒中央中学校で発生した停電について 令和7年度研究指定校等の状況について 訴訟事件の発生について
第15回 定例会 5月13日	議案34 報告	目黒区立鷹番小学校等複合施設基本構想の策定について 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について
第16回 定例会 5月20日	協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う幼稚園教育職員の関係規則の一部改正について 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 令和7年度目黒区教職員等の配置状況について 令和6年度目黒区立学校卒業生の進路状況について 令和6年度目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和6年度目黒区立学校における不登校の状況について 教育委員会名義の使用承認状況について
第17回 定例会 5月27日	報告 議案35 議案36 議案37 議案38 議案39 議案40 議案41 議案42 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 目黒区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区民センター等整備事業審査委員会条例を廃止する条例（意見聴取） 中目黒スクエア改修工事の請負契約（意見聴取） 中目黒スクエア改修に伴う機械設備工事の請負契約（意見聴取） 中目黒スクエア改修に伴う電気設備工事の請負契約（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 教育委員会事務局各課の主要課題について 目黒区立学校授業アドバンサー表彰について 令和6年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について
第18回 定例会 6月10日	議案43 議案44 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について 令和7年第2回区議会定例会一般質問通告について 令和7年度児童生徒数・学級数について MEGURUスマートスクール・アクションプランの進捗状況（令和6年度分）について 令和7年度学校運営協議会委員の任命及び開催状況について 令和6年度子ども教室の実施結果について 教育委員会名義の使用承認状況について
第19回 定例会 6月24日	議案45 議案46 協議 報告 報告 報告	目黒区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 区立こども園における個人情報の漏えい事故について 令和7年度目黒区立中学校における部活動の状況について 目黒区立目黒本町社会教育館コミュニティルームの一部臨時休室について
第20回 定例会 7月1日	議案47 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 令和7年第2回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 区立学校・園及び児童館・学童保育クラブ等における熱中症特別警戒アラート及び東京暑さ情報の発表時の対応について 小学校ハケ岳自然宿泊体験教室事業企画・運営業務委託に係る事業者公募の実施について 令和7年度学級閉鎖等の状況（6月27日現在）

会議名 開催日	議事	件 名
第 21 回 定例会 7月8日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）について 令和 7 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）報告書（素案）について 学校給食用食材の産地偽装報道に伴う目黒区の対応について 新たな目黒区民センター等整備・運営事業の再検討の進め方及び令和 7 年度からの取組事項について 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本設計素案について（案） 個人情報に記載された書類の紛失について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 22 回 定例会 7月29日	議案 48 協議 報告 報告 報告	目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 令和 7 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）報告書（案）について 令和 8 年度隣接中学校希望入学制度の実施について めぐろ学校サポートセンター施設を活用した常設仮校舎基本設計案に係る住民説明会の実施結果について 令和 8 年度学校運営協議会設置校・園の選定について（案）
第 23 回 定例会 8月5日	報告 報告 議案 49 報告 報告	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）の内示について 目黒区立向原小学校等複合施設改築に伴う請負契約について 令和 7 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）について めぐろ学校教育プランの改定に係るコンサル支援委託導入について 令和 7 年度めぐろ区民キャンパス構成施設の臨時休館及び付帯駐車場の臨時休業について
第 24 回 定例会 8月19日	議案 50 議案 51 協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）（意見聴取） 令和 6 年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について（意見聴取） 令和 8 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和 8 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和 8 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 「目黒区スポーツ推進計画」改定の素案について（案） 教育長臨時代理の報告について（目黒区立向原小学校等複合施設改築工事の請負契約等） 公共施設等マネジメントの推進に向けた基本的な考え方について 「めぐろ学校サポートセンター」のあり方の見直しについて めぐろ歴史資料館の令和 8 年度以降の事業展開について
第 25 回 定例会 8月26日	議案 52 議案 53 議案 54 報告 報告 報告 報告	令和 8 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和 8 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和 8 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則 目黒南中学校・目黒西中学校新校舎建設の入札不調に伴う工期延長について 令和 7 年度目黒区学習状況調査結果の概要について 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 26 回 定例会 9月2日	議案 55 協議 報告 報告 報告 報告	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 2 号）（意見聴取） 目黒区めぐろ学校サポートセンター条例の一部改正について 令和 7 年第 3 回区議会定例会一般質問通告について 令和 7 年度教育施策説明会（教育施策に関する説明動画の配信）の実施結果について 令和 8 年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について
第 27 回 定例会 9月16日	報告 議案 56 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 目黒区めぐろ学校サポートセンター条例の一部を改正する条例の立案請求について 令和 7 年第 3 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 28 回 定例会 9月30日	議案 57 議案 58 議案 59 報告 報告 報告 報告 報告	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 目黒区めぐろ歴史資料館条例の停止に関する条例の立案請求について 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本設計案について（案） 令和 7 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について 目黒区立図書館の臨時休館及び大橋図書館照明 LED 化工事に伴う取扱業務の一時変更について 訴訟事件の判決について
第 1 回 臨時会 10月1日		議席の決定について 教育長職務代行者の指名について

会議名 開催日	議事	件 名
第 29 回 定例会 10月21日	報告 報告 報告 報告	令和 8 年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について 目黒区子ども読書活動推進計画素案（案）について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（10月17日現在）
第 30 回 定例会 10月28日	報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 令和 7 年第 3 回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（10月24日現在）
第 31 回 定例会 11月4日	議案 60 議案 61 議案 62 議案 63 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区めぐろ学校サポートセンター条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区めぐろ歴史資料館条例の停止に関する条例（意見聴取） 目黒区立向原小学校等複合施設改築に伴う機械設備工事の請負契約の一部変更について（意見聴取） 目黒区立向原小学校等複合施設改築に伴う電気設備工事の請負契約の一部変更について（意見聴取） 目黒区教育委員会児童生徒表彰の見直しについて 令和 7 年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和 7 年度前期目黒区立学校における不登校の状況について 目黒区子ども読書活動推進計画素案（案）について（修正） 訴訟事件の発生について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（10月31日現在）
第 32 回 定例会 11月18日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 8 年度当初予算に係る主な要求項目について 令和 7 年第 4 回区議会定例会一般質問通告について 目黒区学校教育応援基金（仮称）の創設について（案） 目黒区文化財保護基金（仮称）の創設について（案） 令和 8 年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について ひがしやま幼稚園での在園児向け一時預かり事業の実施について（案） 区立小・中学校、こども園及び保育園における給食食材等の放射性物質の検査の終了について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（11月14日現在）
第 33 回 定例会 11月25日	議案 64 議案 65 議案 66 協議 協議 協議 協議 協議 報告 報告	目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区学校教育応援基金条例の制定について 目黒区文化財保護基金条例の制定について 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正について 目黒区立幼稚園条例の一部改正について 令和 8 年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案） 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（11月21日現在）
第 34 回 定例会 12月2日	議案 67 議案 68 議案 69 議案 70 議案 71 議案 72 議案 73 報告 報告 報告	目黒区学校教育応援基金条例の立案請求について 目黒区文化財保護基金条例の立案請求について 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則 令和 7 年第 4 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 令和 7 年度公立小中学校教員公募について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（11月28日現在）
第 35 回 定例会 12月9日	報告 報告 報告 報告 報告	「強い経済」を実現する総合経済対策に係る対応について 令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 4 号）について めぐろエミール室外支援事業「月光分室」の開始について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（12月5日現在）
第 36 回 定例会 12月16日	協議 協議 報告 報告 報告 報告	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について 学校施設の空調設備更新に向けた検討経過と今後の方向性について 令和 7 年度小・中学校卒業式祝辞について（案） 令和 7 年度目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会の懇談会の実施結果について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（12月12日現在）

会議名 開催日	議事	件 名
第 37 回 定例会 12月23日	議案 74 議案 75 報告 報告 報告	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の特種勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 教育長臨時代理の報告について（令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 3 号）） 令和 8 年度組織改正（第一次）及び職員数内示について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（1 2 月 1 9 日現在）
第 1 回 定例会 1月13日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 8 年度目黒区一般会計当初予算原案について 目黒区障害者活躍推進計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）（素案）について（案） 下目黒小学校建替え及び複合化の進め方について 冬季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 令和 7 年度目黒区立学校授業スペシャリスト及び目黒区立学校授業アドバンサーの表彰者について 令和 7 年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施状況について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（1 月 9 日現在）
第 2 回 定例会 1月20日	報告 報告	令和 8 年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について 令和 7 年度小・中学校卒業式祝辞について（案）
第 3 回 定例会 1月27日	議案 1 議案 2 議案 3 議案 4 議案 5 議案 6 議案 7 議案 8 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区職員定数条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区学校教育応援基金条例（意見聴取） 目黒区文化財保護基金条例（意見聴取） 令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 4 号）（意見聴取） 令和 8 年度目黒区一般会計予算（意見聴取） 令和 8 年度教育行政運営方針（素案）について 令和 8 年度組織改正（第二次）及び職員数内示について 令和 7 年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について めぐろ芸術文化振興プラン改定案について（案） 目黒区子ども読書活動推進計画案（案）について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（1 月 2 3 日現在）
第 4 回 定例会 2月3日	議案 9 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	教育管理職の任命に関する内申について 「めぐろ学校教育プラン（令和 4 年度～令和 8 年度）」改定の進め方について（案） 「MEGURO スマートスクール・アクションプラン」改定の進め方について（案） 地方自治法改正に伴う「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針」の策定について（案） 令和 7 年度目黒区立学校・園における学校・園評価アンケートの実施結果等について 目黒区不登校対応基本方針の策定について（案） 令和 8 年度めぐろシティカレッジについて 令和 8 年度社会教育館・緑が丘文化会館の年間事業計画（案）について 訴訟事件の発生について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（1 月 3 0 日現在）
第 5 回 定例会 2月10日	協議 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区めぐろ学校サポートセンター条例施行規則の一部改正について 令和 8 年第 1 回区議会定例会質問通告について 目黒区障害者活躍推進計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）案について（案） 目黒区スポーツ推進計画改定案について（案） めぐろ学校サポートセンター施設を活用した常設仮校舎整備に係る実施設計案について（案） 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（2 月 6 日現在）
第 6 回 定例会 2月17日	議案 10 議案 11 議案 12 議案 13 議案 14 議案 15 議案 16 議案 17 議案 18 協議 報告 報告	目黒区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（意見聴取） 目黒区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（意見聴取） 目黒区立幼稚園条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区立目黒南中学校新築工事の請負契約（意見聴取） 目黒区立目黒南中学校新築に伴う機械設備工事の請負契約（意見聴取） 目黒区立目黒南中学校新築に伴う電気設備工事の請負契約（意見聴取） 目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について 目黒区めぐろ学校サポートセンター条例施行規則の一部を改正する規則 放課後フリークラブの実施に関する規則の一部改正について 令和 8 年度教育行政運営方針（案）について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（2 月 1 3 日現在）

会議名 開催日	議事	件 名
第 7 回 定例会 2月24日	議案 19 議案 20 議案 21 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	放課後フリースクールの実施に関する規則の一部を改正する規則 目黒区めぐろ歴史資料館条例施行規則の停止に関する規則 目黒区めぐろ歴史資料館処務規則の停止に関する規則 就学援助・就学奨励費に係る所得限度額の算定方法の変更について 令和 8 年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について 令和 8 年度自然宿泊体験教室事業の実施について 令和 8 年度学校標準給食費について（案） 目黒南中学校・目黒西中学校新校舎建設工事の入札結果と今後の対応について 令和 7 年度教員等研修の実施状況及び令和 8 年度の方針について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（2 月 2 0 日現在）
第 8 回 定例会 3月3日	議案 22 議案 23 議案 24 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について 目黒区立図書館処務規則の一部を改正する規則 目黒区子ども読書活動推進計画の策定について 令和 8 年第 1 回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁（要旨）について めぐろ学校教育プランの進捗状況（令和 7 年度分）について 令和 8 年度児童生徒数・学級数の推計について 目黒区不登校対応指針の策定について（案） 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（2 月 2 7 日現在）
第 9 回 定例会 3月17日	議案 25 議案 26 報告 報告 報告	目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 目黒区教職員住宅の設置及び管理に関する規則を廃止する規則 個人情報記載された書類の紛失について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（3 月 1 3 日現在）
第 10 回 定例会 3月31日	議案 27 議案 28 議案 29 議案 30 議案 31 議案 32 議案 33 議案 34 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 令和 8 年第 1 回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和 7 年度教育施策説明会の実施結果及び令和 8 年度教育施策説明会の実施について スクールロイヤーによる区立学校等法律相談の令和 7 年度実施状況及び令和 8 年度実施予定について 令和 8 年度学校経営方針等のプレゼンテーションについて（案） 「学校・園防災マニュアル【改定版】」の修正案について 幼稚園・こども園における定員設定の見直しについて 区立小学校における個人情報の漏えい事故について

第3 令和7年度教育行政運営方針の点検及び評価について

令和7年度教育行政運営方針の施策及びその方向性に対応した個々の実施事業について、教育委員会各課が作成した点検・評価票に基づき、学識経験者とヒアリングを行った上で、点検・評価結果として取りまとめました。

次ページ以降、実施事業単位に令和7年度の実行状況、点検・評価結果、今後の方向性等（拡充、継続、再編・見直し、縮小、終了）を記述するとともに、点検・評価結果について次の基準により3段階で示しています。

1 点検・評価結果の基準

点検・評価結果の基準は次のとおりとする。

A：当初の計画どおりに実施できており、一定の成果が得られた

B：当初の計画どおりに概ね実施できたが、取組の強化が必要である

C：当初の計画どおりに実施できなかったため、改善の余地がある

2 点検・評価結果の総括表

施策		A	B	C	計
番号	施策の方向性				
施策1	知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成	12	0	0	12
1-1	確かな学力の向上(p.11～)	3	0	0	3
1-2	豊かな心の育成(p.13～)	4	0	0	4
1-3	健やかな体の育成(p.15～)	3	0	0	3
1-4	I C Tを活用した教育の充実(p.16～)	2	0	0	2
施策2	学校の教育活動を支える環境整備の推進	14	1	1	16
2-1	いじめ防止等の対応の充実(p.19)	1	0	0	1
2-2	不登校等への対応の充実(p.20～)	3	0	0	3
2-3	特別支援教育の推進(p.22～)	3	0	0	3
2-4	学校のI C T環境整備の推進(p.24)	2	0	0	2
2-5	就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化(p.25)	2	0	0	2
2-6	統合新校の新校舎整備及び学校施設の計画的な更新(p.26～)	3	1	1	5
施策3	学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現	9	2	0	11
3-1	高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成(p.29)	2	0	0	2
3-2	働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化(p.30～)	4	2	0	6
3-3	「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現(p.33～)	3	0	0	3
施策4	子どもの安全・安心の確保	6	0	0	6
4-1	子どもの安全教育の推進(p.36～)	2	0	0	2
4-2	地域や関係機関との連携による安全対策の強化(p.38～)	3	0	0	3
4-3	学校・園における児童虐待等の早期発見・早期対応の推進(p.40)	1	0	0	1
施策5	生涯学習の充実	7	2	0	9
5-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の充実(p.42)	1	0	0	1
5-2	家庭教育を支援する事業の実施(p.43)	0	1	0	1
5-3	文化財を活用した啓発・普及事業の実施(p.43～)	1	1	0	2
5-4	図書館サービスの充実(p.44～)	5	0	0	5
総 計		48	5	1	54

3 各実施事業の点検・評価結果

【施策1】 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

【施策1の方向性】

1-1 確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性を生かした指導ができるよう指導体制を整えるとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図る。また、充実した研修により、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

1-2 豊かな心の育成

人権教育や道徳教育を通じて、人権意識を高め、道徳性を養うとともに、文化、芸術、スポーツなど様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

1-3 健やかな体の育成

児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、健康の保持増進及び体力向上の取組や食育など健康教育を推進する。

1-4 ICTを活用した教育の充実

児童・生徒が学習用情報端末を中心としたICT環境を効果的に活用する中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、情報活用能力の育成を図る。

【施策1】 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成 各実施事業の点検・評価結果

1-1 確かな学力の向上				
1-1-1	授業改善の推進			
連番号 1	本区の特色である文部科学省研究開発学校（小学校40分授業午前5時間制を全校実施、中学校45分授業を一部の中学校において実施）や目黒区教育委員会教育開発指定等により、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を行う。 また、区独自の学習状況調査や全国学力・学習状況調査等の教育データから児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図る。			
令和7年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
文部科学省研究開発学校は、令和6年度から3年間の延長申請を受け、現在では小学校22校で40分授業午前5時間制、中学校4校で45分授業を実施し、これらの学校に対して、指導主事が訪問し、各学校の取組に応じた支援を行った。 中学校2校をモデル校として、総合的な学習の時間に係るコンサルティング業務委託を実施した。モデル校では、委託企業による自己を探究したり興味・関心を広げ、発展させたりするプログラムを実施し、地域連携や外部機関、企業との連携を推進した。 各学校では、目黒区学習状況調査結果等を基に「目黒区授業改善の手引き～学力調査活用編～」を活用しながら指導方法の工夫・改善を行うことに加え、区立学校全校の全児童・生徒を対象に導入しているAI機能を搭載したデジタルドリル等を活用し、個別最適な学びの充実に取り組んだ。		文部科学省研究開発学校や目黒区教育委員会教育開発指定校等に指導主事が学校訪問することで、指導方法に対する教員の理解啓発を行うことができた。 総合的な学習の時間に係るコンサルティング業務委託を中学校2校で実施し、教材及び指導資料を作成し、全中学校へ展開することができた。 目黒区学習状況調査結果から、基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を把握し、デジタルドリルを活用しながら児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図ることができた。 令和7年度学校評価アンケートでは、学習理解度に関する設問において、児童・生徒の肯定的な回答の割合は、高い水準を維持している。		引き続き、文部科学省研究開発学校や目黒区教育委員会教育開発指定校、企業連携の取組を通して、個別最適な学びと協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図っていくことができるよう指導主事が学校訪問等を行い、支援していく。 目黒区学習状況調査結果と総合質問紙調査「i-check」を関連付けて分析することが重要であることから、教員が児童・生徒の確かな学力向上の取組を進められるよう、支援していく。

1-1-2	外国語教育の充実			
連番号 2	ALTの活用のほか、体験的に英語を使う機会として、全区立中学校第1学年生徒を対象とした日帰り体験型英語学習や、希望する区立中学校第2学年生徒を対象としためぐろイングリッシュ・キャンプを実施する。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
めぐろイングリッシュ・キャンプ ハヶ岳林間学園で3日間のプログラムを実施した。 ■中学校 区立中学校生徒80人（希望）が参加 ＜日帰り体験型英語学習事業＞ 各学校、任意の時期に実施した。イングリッシュスピーカーが案内役となり、日常生活のシーンを想定した数々のプログラムに参加したり、様々な分野の知識・思考を深められるプログラムにグループで話し合いながら取り組んだりした。 ■中学校 全校（7校）実施		めぐろイングリッシュ・キャンプでは生徒7人程度の小集団に対して1人の外国人指導員を配置してオールイングリッシュで活動した。遠方のため、アクティビティにて使用する道具や活動にかかる時間の確認が不十分で時間内に終わらないなどの課題が生じた一方で、積極的に英語を話そうとする生徒の意欲向上につなげることができた。 日帰り体験型英語学習事業は、1人のイングリッシュスピーカーに対して、生徒7人程度の小集団を編成して活動したことで、生徒一人ひとりが英語を十分に話す機会を得ることができ、様々な体験型のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする意欲や英語に対する興味・関心の向上につなげることができた。		めぐろイングリッシュ・キャンプについては、活動時間の確保や緊急対応を円滑に行う観点から、全区立中学校第2学年生徒の参加希望者（80人程度）を対象として、国立オリンピック記念青少年総合センターで実施する。 日帰り体験型英語学習事業については、引き続き区立中学校第1学年の全生徒を対象に、各学校の実情に応じた時期に実施する。
1-1-3	理科教育の充実			
連番号 3	理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるため、引き続き、観察実験支援員等を配置・活用するとともに、指導資料「理科指導のポイント」を配付し、問題解決の学習の進め方及び観察・実験のポイント等の理解を深める。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるため、各学校が実態に応じた授業改善を推進するための指導資料「理科指導のポイント」を配付し、問題解決の学習の進め方及び観察・実験のポイント等の理解を深めた。校内研修会において、指導主事が本資料を活用した指導・助言を行った。		指導資料に基づいて、問題解決の学習の進め方や観察・実験における指導上のポイントについて理解を深める取組を行った。校内研修会において、当該指導資料を講義で活用した結果、児童が主体的に課題を見だし、考察を深める学習過程を意識した授業改善が図られた。		引き続き、指導資料を理科授業改善の参考資料として位置付け、年次研修等において指導主事が当該資料を活用した具体的な指導・助言を行うことで、各学校における授業改善の一層の推進を図る。

1－2 豊かな心の育成				
1－2－1	人権教育の推進			
連番号 4	学校・園において、人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校の取組の成果を実践報告や授業公開等を通じて、他校・園に普及・啓発する。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和7年度は、本区で重点的に取り組む人権課題を「障害者」「子ども」とし、人権教育推進校1年目の学校（烏森小学校・宮前小学校）においては実践を進めた。目黒区人権教育推進校2年目の学校・園（碑小学校・ひがしやま幼稚園）においては、公開授業・保育及び事例報告会を実施した。		「目黒区人権教育推進校」の事例報告及び公開授業への参加を人権教育研修として実施することで、各学校・園において人権教育上の課題について理解を深め、人権教育を具体的に推進することができている。		令和8年度は重点とする人権課題を「子ども」「外国人」「インターネットによる人権侵害」とし、人権教育推進校として新たに下目黒小学校と第十中学校を指定する。人権教育推進校の2年目での学校（烏森小学校・宮前小学校）において、公開授業及び事例報告会を実施し、他校・園に実践事例を提供する。
1－2－2	国際社会に対応する教育の推進			
連番号 5	小・中学校の各教科等で行われる国際理解教育において、外国との交流活動や我が国の伝統文化に関する学習を引続き推進する。 また、帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が増加傾向である現状を踏まえ、持続可能な日本語指導・支援体制の確立を図る。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜児童生徒作品交流＞ 北京市東城区には、書画70点を送付した。なお、賀状交換については政治的な動きにより日程がうまく組めず、中止した。 ソウル市中浪区とは、賀状交換を見直し307名が行った。 ジョージア州からは、絵画作品28点を受領し、目黒区連合展覧会において区美術館に展示した。目黒区からは絵画作品30点を送付した。 ＜伝統・文化理解教育＞ 能・狂言ワークショップ（全小学校22校）、和楽器体験ワークショップ（小学校6校）、茶道体験教室（小学校8校）、華道体験教室（小学校8校）を実施した。 ＜三区間交流＞ 目黒区の中学生16名が北京市東城区へ行き、北京市東城区及びソウル市中浪区の同年代の子どもたちと共にバドミントンによる交流を実施した。		児童生徒作品交流については、継続して異なる3か国と実施し、計画的に異文化理解教育が行われている。 伝統・文化理解教育については、体験を通して日本の伝統文化の礼儀や作法を学び、おもてなしの心を醸成する機会となったほか、伝統文化のよさを感じ、文化を伝承しようとする態度を育成する機会となった。 三区間交流については、区内在住の中学校第2学年希望生徒とし、スポーツ交流を主とした内容で実施することができた。		児童生徒作品交流については、引き続き3か国と実施していく。 伝統・文化理解教育については、引き続き、能・狂言ワークショップを全小学校で実施する。和楽器体験ワークショップ、茶道体験教室、華道体験教室については、小学校が各学校の実態に応じて第4学年から第6学年のうちいずれかの学年を選択し、体験教室を実施する。 三区間交流については、引き続き文化・交流課が中心となりホスト区である目黒区を開催地として実施する。

1-2-3	体験学習の充実			
連番号 6	自然を愛し、美しいものに感動する体験活動や、体育・文化について日常の学習の成果を発揮する場、美しい芸術を共に体験し、感動を分かち合う機会等を教育課程に位置付けて実施し、実施後は評価・改善を図り充実に努める。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
各小・中学校において、学校の教育目標や児童・生徒、地域の実態を踏まえながら、体験的な学習を教育課程に位置付けて行った。実施後は、各小・中学校において見直しを図った。		令和7年度学校評価アンケートにおける、体験活動や学校行事等を含む特別活動に関する設問について、児童・生徒の肯定的な回答の割合は、高い水準を維持している。		引き続き、各小・中学校では、体験的な学習内容を充実させていくとともに、子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、これまでの取組内容の精選や変更等を適宜行い、体験学習の充実に努める。 また、八ヶ岳林間学園の老朽化への対応や自然宿泊体験教室実施方針の見直しについて検討する。
1-2-4	連合行事等の充実			
連番号 7	自他のよさを見付け合い、自己の成長を振り返り、積極的に自己を伸ばしようとする態度を養うため、互いの運動や演奏を見合う連合行事を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<音楽鑑賞教室> 令和7年4月24日、中学校第3学年対象に、めぐろパーシモンホールにて実施した。 小学校については、各校にてアウトリーチプログラムを活用して実施した。 <連合音楽会（合唱の発表）> めぐろパーシモンホールにて、小学校では令和8年1月22・23日に第5学年を対象として、中学校では令和7年10月30日に第2学年を対象として実施した。 <中学校連合体育大会（陸上競技）> 駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場にて、令和7年10月2日に全生徒を対象として実施した。 <特別支援学級連合運動会> 令和7年10月16日に実施した。 <連合展覧会(全幼児・児童・生徒)> 令和8年1月17日～2月1日実施した。 <演劇鑑賞教室> 令和7年7月9日に全小学校第6学年が、めぐろパーシモンホールにて鑑賞した。		連合行事等に参加した児童・生徒への教育的効果や、児童・生徒と教職員への負担感等を考慮し、より効果的な体験活動の充実を図ることができた。 また、連合行事等の実施内容・方法については、成果と課題を検証した。 特に令和9年度については、めぐろパーシモンホールが改修工事により長期休業を行うため、これまでめぐろパーシモンホールを会場として利用してきた連合行事の費用対効果等について調査・研究を行うなど、各連合行事の在り方等について検討を行った。		連合行事等の実施内容・方法については、引き続き成果と課題を検証し、各連合行事の在り方等について検討していく。 なお、これまでめぐろパーシモンホールを会場として利用してきた連合行事については、次のとおり進めていく。 <音楽鑑賞教室> 令和8年度は例年どおり、中学校第3学年で実施する。令和9年度については実施時期を変更して実施できるか調査を進める。 <連合音楽会> 令和8年度は例年どおり、小学校第5学年及び中学校第2学年で実施する。令和9年度については実施時期や実施場所を調整して実施できるか調査を進める。 <演劇鑑賞教室> 令和9年度は実施を中止して、特例で令和8年度に第5・6学年の合同実施にする。

1－3 健やかな体の育成				
1－3－1	体力向上に向けた取組の推進			
連番号 8	幼稚園・こども園年長から中学校第3学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上を図るために、「めぐろ ここカラダ月間」を年3回設定し、「めぐろ ここカラダシート」等の活用の推進を図る。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和2年度から全小・中学校、幼稚園・こども園において年3回設定している「めぐろ ここカラダ月間」では、家庭とも連携を図りながら、子どもたち自身が「めぐろ ここカラダシート」を活用して運動時間や生活習慣を振り返り、健康の保持増進及び体力向上に努めた。		健康の保持増進及び体力向上について、令和7年度学校評価アンケートでは、主体的に取り組んでいる児童・生徒の割合が高い水準を維持していることから、取組の成果であると捉えている。		令和8年度も、「めぐろ ここカラダシート」等の効果的な活用を推進し、あわせて各校における「一校一取組」運動をはじめ、児童・生徒の健康の保持・増進を目的とした取組の充実を図る。
1－3－2	健康教育の推進			
連番号 9	学校健康トレーナーを全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
学校健康トレーナー6人を全小学校へ定期的に派遣し、肥満やぜん息、アレルギー、体力不足等の健康課題のある児童の課題改善に向けて、運動支援や運動観察などを行うとともに、教職員と連携して、相談・指導（運動プログラムや生活改善プログラムの提供等）を実施した。 また、「めぐろ元気あっぷ教室」を全11コースで、それぞれ年12回実施した。		学校健康トレーナーについては、全小学校へ定期的に派遣し、小学校から要望があれば、定期派遣とは別に派遣を行うなど、健康教育の推進に向けて積極的に教職員との連携を図り、児童の個別プログラムの作成や生活改善のための相談を行うなど、きめ細やかな対応を図ることができた。 「めぐろ元気あっぷ教室」では、運動プログラムを実践することで、日常の生活習慣も身につけ、健康課題の改善に取り組むことができた。また、保護者との情報交換の場を増やした。アンケートでは、保護者の「満足した・まあ満足した」の回答割合が99％、参加児童の「とても楽しかった・楽しかった」の回答割合が98％となり、保護者とともに児童の健康課題解決にも努めることができた。		学校健康トレーナーについては、引き続き全小学校への定期派遣と要請派遣を行い、教職員と連携を図りながら児童の健康課題に取り組んでいく。 また、「めぐろ元気あっぷ教室」については、児童・保護者からの意見や要望等を踏まえながら内容の充実を図っていく。

1-3-3		食育の推進		
連番号 10		「学校（園）における食育指針」に基づき、学校、園での食育の推進を図る。また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」に基づき、食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組む。		
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
「学校（園）における食育指針」に基づき、地場産物を使用した料理、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市を含めた郷土料理、世界の料理などを献立に取り入れた。 また、学校・園におけるアレルギー疾患対応研修を実施した。 その他、八ヶ岳の有機農産物等を使用した献立を全校において提供した。		地元産大根を使用した給食を全小・中学校及びこども園で実施するとともに、世界の料理や郷土料理を献立に取り入れる特別給食を全校で年7回実施した。 また、アレルギー疾患対応研修では、食物アレルギーに関する最新の知識を習得し、校内研修等に活用することができた。 有機栽培の意義や方法について理解を深めることにより食育に寄与した。		児童・生徒が身近な地域の自然・食文化・産業等に関する理解を深めるとともに、伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解するよう、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れた給食を引き続き実施していく。 また、アレルギー疾患への適切な対応、有機農産物の取組などを継続し、食育の推進を図っていく。
1-4 ICTを活用した教育の充実				
1-4-1		情報活用能力の育成		
連番号 11		小学校では「目黒区立小学校プログラミング教育モデルカリキュラム（令和4年12月改訂）」に基づき、ICT支援員を活用したプログラミング教育を全学年3時間程度実施するなど、発達段階に応じた児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。		
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
各小学校では、「目黒区立小学校プログラミング教育モデルカリキュラム」に基づき、条件等によって、分岐したり、結果が異なったりする学習活動や物事を順序だてて考えたり、手順を考えたりする学習活動といったプログラミングに関する学習活動を各教科等に位置付けて全学年で3時間程度実施した。		各小学校では、情報活用能力（プログラミング的思考や情報モラルを含む）育成のために、学校に派遣されているICT支援員を活用して、児童の実態に応じたプログラミング教育を実施することができた。		教科等横断的な視点で児童・生徒の情報活用能力が育成されるよう、学習用情報端末に係る教材の活用状況、教育課程の編成に関する相談内容等を踏まえ、学校担当指導主事やICT支援員が学校訪問を行い、授業観察等によって各学校を支援していく。

1-4-2	I C T機器を活用した指導力の向上		
連番号 12	I C T支援員やG I G A支援員による日常的な支援に加え、教育指導課訪問や、各種巡回訪問の機会を捉え、個々の教員の授業に即したI C Tの利活用について指導・助言を充実させる。		
令和7年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続
<教員向けI C T活用研修> 新規採用教員や他地区からの異動教員が、目黒区立学校におけるI C Tを活用した教育を理解した上で、発達段階に応じた教育を実施できるよう、着任者研修を実施した。 <学校サポート体制> 各種ツール・ソフト等の活用に係る支援や授業支援を充実することができるよう、週1回の定期支援に加え、各学校からの要望に応じた巡回支援を行った。		学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文科省調査)では、授業を担当している教員のうち肯定的な回答をしている教員の割合は、令和4年度以降、非常に高い水準を保っていることから、I C T機器を活用した指導力の向上が一定程度図られていると捉えている。	<教員向けI C T活用研修> 新規採用教員や他区市等からの異動教員が、目黒区におけるI C Tを活用した教育を理解した上で、発達段階に応じた教育を実施できるよう、着任者研修を実施する。 <学校サポート体制> 各種ツール・ソフト等の活用に係る支援や授業支援を充実することができるよう、引き続き週1回の定期支援に加え、各学校からの要望に応じた巡回支援を行う。

【施策2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進

【施策2の方向性】

2-1 いじめ防止等の対応の充実

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識の下、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

2-2 不登校等への対応の充実

不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、様々な専門家、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、地域コミュニティと連携を図りながら、不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援に当たる。

2-3 特別支援教育の推進

一人ひとりの豊かな学びと切れ目のない支援を目指して、心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画（第五次）」に掲げる施策を総合的に推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

2-4 学校のICT環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のICT環境の改善及び維持・管理に取り組むとともに、児童・生徒及び教職員が安全安心に学校でICTを活用するために情報セキュリティの向上を図る。

2-5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

幼稚園・こども園、保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図る。

2-6 統合新校の新校舎整備及び学校施設の計画的な更新

統合新校の新校舎を整備するとともに、老朽化した学校施設の計画的な更新を進めることで、児童・生徒の学習環境・生活環境の充実・改善を図る。

【施策2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進 各実施事業の点検・評価結果

2-1 いじめ防止等の対応の充実				
2-1-1	いじめへの組織的な対応の実施・充実			
連番号 13	「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、いじめ防止等の対策を効果的に推進する。各学校では「学校いじめ防止基本方針」を見直すとともに、その内容について教職員及び保護者等と共通理解を図る。また、「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応に向け、各学校における年3回以上の研修のほか、生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
目黒区いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、本区の実績・取組状況やいじめの状況を共有するとともに、関係機関との連携について共通理解を図ることができた。また、目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会を年3回開催し、重大事態の対応について協議することができた。 令和6年度から、総合質問紙調査「i-check」を全校で年2回実施する取組を開始し、各学校において児童・生徒の変化や実態を継続的に捉えることで、理解の深化及び適切な支援につなげられるようにした。 都教育委員会の「いじめ総合対策（第3次）」の策定に伴い、「学校いじめ防止基本方針」の内容や体裁を見直し、各学校へ周知した。		目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会では、区立学校のいじめ問題への取組や対応について協議した。 各学校では、教員研修冊子「目黒区立学校・園 いじめ問題対策」等を活用し、年3回以上のいじめに関する校内研修を実施した。また、今年度は、いじめ防止の取組を一層推進するため、研修冊子をデータ化し最新情報を反映するとともに、未然防止から重大事態対応までを体系的に整理し、活用しやすくなるように改訂した。 各学校では、いじめを認知した場合には、「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの状況把握を行い、保護者の協力を得ながら、いじめの解消に向けて取り組んだ。		改訂した教員研修冊子において示した、未然防止・早期発見・早期対応・重大事態対応の4段階を踏まえ、学校全体で組織的ないじめ防止の取組を一層推進する。各学校では、本研修冊子を活用しながら取組を不断に見直し、形骸化を防ぎつつ実効性の向上を図る。 あわせて、令和8年度も引き続き、目黒区いじめ問題対策連絡協議会及び目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会を定期的で開催するとともに、全小・中学校で重大事態対応の机上訓練を実施し、抽出校においては実践訓練を行い、対応力の強化を図る。

2-2 不登校等への対応の充実				
2-2-1	不登校児童・生徒等の学習支援の充実			
連番号 14	学習支援教室「めぐろエミール」において不登校児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりのニーズに応じた個別指導・支援を行う。また、不登校児童・生徒の居場所機能の充実を図るとともに、令和6年5月に開始した東根住区センター児童館に加え、さらにもう1か所で室外指導事業を展開する。 また、中学校7校において校内別室を整備し、校内別室指導支援員のもと、別室で学校生活を過ごす生徒の支援を行う。			
令和7年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜めぐろエミール＞ 学習支援教室「めぐろエミール」は、一人ひとりに寄り添い、居場所を失った子どもたちの心のオアシス的な役割と自ら学びに向かう力の育成に努めた。 ソーシャルスキルトレーニングを活用して対人関係の円滑化や相談活動を重視した活動を計画的に進め、学習と社会的自立に向けた支援を実施するとともに、在籍校との連携を強化した。 ■令和7年度通室者数 76名 ＜校内別室＞ 全中学校7校、小学校2校に、教室で授業を受けることが困難であったり、教室に居づらくなった生徒が安心して過ごせる居場所として校内別室を設置した。 ■令和7年度利用者数 108名		＜めぐろエミール＞ 生活の充実を目的に相談活動から学習支援の充実を図った。簡易的な個室を作り、個別指導・対応を工夫することで、情緒面や過剰に反応する力をコントロールすることに効果を上げた。 各中学校の校内別室の設置により中学生の入室が減少したが、今後も校長会等へ利用促進の周知を図っていく。 ＜校内別室＞ 校内別室の利用日数が年間100日以上の子生徒がいるが、授業科目によって教室で受講できる生徒もあり、家庭と教室をつなぐ役割として機能している。 学校により校内別室の広さや設備などが様々であり、生徒にとって過ごしやすい環境の整備を進めていく必要がある。		
		＜めぐろエミール＞ 入室した児童・生徒が自らの居場所を見つけ自立することができるよう支援していく。 めぐろ学校サポートセンター内での連携を効果的かつ有効活用できる体制を再構築し、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーとの連携を深める。 また、一人ひとりの特性に寄り添った指導・支援を行うため、特別支援教育の視点等、指導員の能力向上を図るとともに、デジタルドリル等による学習支援の充実を図るため、学習用情報端末の効果的な活用の研究・研修が課題である。 ＜校内別室＞ 不登校対応巡回教員との連絡会及び校内別室の実地での確認等を通じ、環境面を含む課題を共有し、必要な改善に向けて検討していく。小学校の校内別室拡充に向けて調査・検討を進める。		

2-2-2	教育相談体制の充実			
連番号 15	不登校の未然防止等を含む幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校・園へ派遣する。スクールカウンセラーや教育相談員を活用し、電話や来室による教育相談の充実を図る。 また、児童・生徒からの相談しやすい環境として「めぐろそうだんポスト」を運用することにより、学習用情報端末で直接受け付ける。保護者連絡システムを用いて毎年度配信する不登校児童・生徒の保護者向けリーフレットを活用し、教育相談体制の周知・啓発に努める。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
全小・中学校、幼稚園・こども園へスクールカウンセラーを派遣し（延べ81名）、幼児・児童・生徒に対するきめ細かな支援を継続した。教育相談室では、研修を通して教育相談員の資質向上を図り、来室や電話による相談の充実に努めた。 「めぐろそうだんポスト」は児童・生徒の学習用情報端末から直接受け付けることができるため、児童・生徒の見守りや、学校や関係所管との連携を取りながら、問題の早期発見に努めた。 ■「めぐろそうだんポスト」 相談受件数 51件		学校生活に適應できなかったり、友達とうまく関われなかったりする児童・生徒が増える傾向が続き、スクールカウンセラーへの延べ相談件数は、25,000回前後で推移している。 教育相談室での延べ相談回数（来室）も3,500回前後で推移している。		引き続き不登校等の未然防止、問題行動の解決に向けた学校への支援のため、スクールカウンセラーの派遣を継続する。 「めぐろそうだんポスト」の活用を進めるため、児童・生徒への周知に努める。
2-2-3	関係機関等との連携強化			
連番号 16	スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、学習支援教室「めぐろエミール」や関係機関等と連携を図りながら、不登校等の諸課題の早期発見と早期対応を促進する。 各学校が作成する不登校の個票において、ヤングケアラーの状況にないか把握し、虐待やネグレクト等の疑いと合わせて、関係機関と連携して対応する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
スクールソーシャルワーカー4人及びスクールソーシャルワーカー統括1人の5人体制で、学校からの要請を受け各家庭の課題に対応した。 児童・生徒の不登校等について、各学校や家庭、関係機関（こども家庭センター・児童相談センター・地域施設・医療機関等）等との情報提供や連携を行い、児童・生徒が安心・安定して生活できるよう、また学校と家庭が円滑な関係を維持できるよう、橋渡しの役割を担い支援を行った。 ■支援対象児童・生徒数 40人 ■訪問等回数 1,572回		不登校等の児童・生徒へ学校や催事等への付き添いなどスクールカウンセラーと連携し、めぐろエミール入室やその他あらかじめ見学等で確認していた居場所につなげることができた。子ども食堂、放課後等デイサービス等への情報提供などで生活環境の改善や支援ができた。		スクールソーシャルワーカーの派遣については、今後も各学校からの要請を受け継続していく。 関係機関とスクールソーシャルワーカーの連携においては、学校や保護者に対し、どのような機関と繋げるのが良いか、実際にどのような機関と繋げたのかを明示していく。 今後も学校では対応困難な家庭の生活環境、福祉的な面での支援を必要とする対象者への早期対応・課題解決に努める。

2－3 特別支援教育の推進				
2－3－1	交流及び共同学習の充実			
連番号 17	教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、知的障害特別支援学級における通常の学級との交流及び共同学習の充実に向け、重点支援校を指定し、毎月1回程度、指導主事を派遣して授業実施等の支援を行う。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
大鳥中学校を交流及び共同学習重点支援校として、指導主事を派遣して授業実施の支援を行った。 令和6年度の八雲小学校における取組を、特別支援学級設置校長会及び特別支援学級主任会で成果発表を行い、交流及び共同学習の理解啓発を行った。 特別支援学校（都立青山特別支援学校、品川特別支援学校、光明学園、大塚ろう特別支援学校、筑波大学附属桐が丘特別支援学校）在籍の児童43名、生徒14名の計57名が、区立小・中学校で交流を行った。		大鳥中学校において交流及び共同学習に関する研修を積み重ねることで、交流及び共同学習について、教職員への理解啓発を図ることができた。 特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援学級・特別支援教室拠点校主任会で、副籍交流の充実について啓発を図ることができた。 特別支援学校在籍児童・生徒との交流から、教職員や児童・生徒への特別支援教育に対する理解啓発に取り組むことができた。		大鳥中学校特別支援学級担任が中心となり、令和7年度の研究成果を他の特別支援学級に普及していく取組や、令和8年度は、碑小学校を重点支援校として、指導主事を派遣して授業実施の支援を行う取組を通して「交流及び共同学習」を推進する。 今後も特別支援学校在籍の児童・生徒との副籍交流に継続して取り組むことで、特別支援教育に関する理解啓発に取り組む。
2－3－2	特別支援教室の適切な運営			
連番号 18	区立小・中学校の特別支援教室をアドバイザーが巡回し、特別支援教室の運営を指導・助言すること等により、指導の充実を図る。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
目黒区特別支援教育推進計画(第五次)の『推進施策2－(6)特別支援教室の環境整備』及び『推進施策4－(15)特別支援教室・特別支援学級における指導・支援の充実』に基づき、小・中学校の特別支援教室等をアドバイザーが巡回し、指導・助言を行った。 合計：105回 ■特別支援教室全教員 小学校37人×2回 中学校 9人×2回 ■きこえとことばの教室 1回 ■特別支援学級 10回 ■要請訪問 2回		令和7年度から、巡回指導を開始したが、授業を観察しアドバイスをすることで指導力の向上につながっている。		引き続き、巡回指導を行い、特別支援教室担当教員の指導力の向上に努める。

2-3-3	保護者や関係機関との連携による支援体制の充実			
連番号 19	医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、保護者や学校関係機関と連携した支援体制の充実を図る。			
令和7年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
区立幼稚園・こども園、私立幼稚園、認可保育所・認証保育所を対象として利用希望を取り、医師・心理・教育の専門家が訪問して観察・面談・助言を行った。 <小学校就学前ガイダンス実施状況> ■実施時期 5月～2月 ■実施園数 57園 〔内訳〕 区立幼稚園・こども園各1園 私立幼稚園 7園 公立保育園 8園 私立保育園 38園 認証保育所 2園 ■対象園児数 106人 〔内訳〕 3歳児 14人 4歳児 33人 5歳児 59人 ■訪問回数 延べ76回		前年度と比較して、小学校就学前ガイダンスの実施回数を4回増やすことができた。		小学校就学前に向けて助言を行えるよう、ガイダンスの開始時期を少し早めて実施する。 実施回数を1回増やし、申込みに対応できるようにする。

2－4 学校のICT環境整備の推進				
2－4－1	教育システムの更新			
連番号 20	小学校4校及び中学校2校の教育システム（指導者用PC、大型提示装置等）及び校内ネットワーク更新（高速大容量化）を行う。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和7年度は、小学校4校及び中学校2校の教育システム（指導者用PC、大型提示装置等）及び校内ネットワーク更新（高速大容量化）を行った。		区実施計画に基づき、教育活動に必要なICT機器及びネットワーク環境の更新を令和5年度から段階的に進め、全区立小・中学校における更新が完了した。更新に当たっては、コンサルティング事業者の支援により、各校の教育システム稼働状況を確認してPCの必要数を精査するなど、学校の実情に応じた適切なシステム更新を行った。		教育システム更新完了後も、システムを安定的に活用できるよう、継続的な運用・保守を実施する。併せて、月1回実施しているシステム定例会において運用上の課題や改善点を把握し必要な対応に努めていく。
2－4－2	GIGAシステムの更新			
連番号 21	全小・中学校の1人1台学習用情報端末（GIGAシステム）の更新を行う。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
構築・運用保守事業者と、設計構築を行った上で、令和7年12月までに全区立小・中学校の学習用情報端末の入替を完了し、令和8年2月に新システムの稼働を開始した。		更新に当たっては、技術面・体制面・スケジュール管理等について、コンサルティング事業者の支援を受けながら適切に進行管理を行った。その結果、児童・生徒及び教員に更新作業による混乱や負担が生じないように十分に配慮した上で、円滑にシステム更新を実施することができた。 また、教育システムとネットワークを統合し、増強することにより、全校に高速で安定的なネットワークを整備することができた。		児童・生徒及び教員が学習用情報端末を安定的かつ継続的に活用できるよう、適切な運用保守を行う。 また、各校における授業等での活用状況や利用頻度などの実態を把握するとともに、学校現場からの意見や要望を踏まえながら、運用面の見直しや改善に継続的に取り組んでいく。

2－5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化				
2－5－1	小学校・中学校間の連携・交流の充実			
連番号 22	児童・生徒の生きる力を育むため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
全中学校区で「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、年3回以上「小・中連携の日」を設定し、授業公開や児童・生徒同士の交流を実施した。 また、中学校区で教員による進学に当たっての連絡会、情報交換等を実施し、小・中学校の連携を図った。		各中学校区では、前年度の成果と課題を踏まえた「小・中連携子ども育成プラン」を策定し、校区内の小・中学校の教員及び児童・生徒同士の連携・交流を計画的に行うことができた。		引き続き、各中学校区の「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、「小・中連携の日」を年3回以上設定し、児童・生徒同士、教員同士の交流を行う。 令和8年度は、「小・中連携の日」の1回を文部科学省研究会開発学校の研究に関する取組を中学校区で共有する機会とする。
2－5－2	幼児教育と小学校教育との円滑な接続			
連番号 23	幼児期の学びと小学校での学びとの円滑な接続を目指して、就学前施設と小学校の教職員を対象とした合同研修会を実施する。区立幼稚園・こども園が取り組む主体的・協働的な探究活動の実践の成果について、区立小学校を含め区内で共有する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和7年8月1日に小学校就学前教育研修を実施し、区立幼稚園、各こども園、各小学校の教諭及び私立保育園等の保育士が受講し、「円滑な幼児教育の接続」について理解を深めた。 令和8年3月26日に目黒区立幼稚園及びこども園長、教員と月光原小学校・緑ヶ丘小学校の管理職及び教員を対象とした幼保小の架け橋プログラム推進に向けた合同連絡会を実施し、次年度の取組の方向性を確認し合った。		小学校就学前教育研修では、教職員が国の資料等を参照しながら架け橋プログラムとこれまでの幼小接続との違いについて理解を深めることができた。また、スタートカリキュラムを含む架け橋期のカリキュラムの内容について、啓発することができた。		国が進める幼保小架け橋プログラムの実施に向け、継続して、小学校就学前教育研修を実施する。研修では、小学校区ごとに分け、小学校のスタートカリキュラムを基に幼保小のつながりについて情報交換しながら、互いの校種についての理解を深め、連携を図っていく。

2－6 統合新校の新校舎整備及び学校施設の計画的な更新				
2－6－1	統合新校の新校舎整備			
連番号 24	旧第九中学校及び旧第十一中学校の既存校舎解体工事、目黒南中学校及び目黒西中学校の新校舎建設工事等を実施する。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	C	今後の方向性等 継続
				〈今後の方向性・課題への対応等〉
4月に目黒南中学校及び目黒西中学校が開校し、教育活動を開始した。 同月に「目黒区立目黒南中学校新校舎実施設計」及び「目黒区立目黒西中学校新校舎実施設計」を策定した。 5月から既存校舎（旧第九中学校及び旧第十一中学校）の解体工事に着手し、1月に完了した。 新校舎建設工事については、両校ともに入札不調が続き、移転時期を1年程度延期することとなった。 目黒南中学校は、3回目の入札で工事施工者が決定し、令和8年3月から建設工事に着手した。 目黒西中学校は、3回入札を実施したものの、入札不調により工事施工者が決定せず、建設工事の着手に至っていない。		新校舎の設計及び既存校舎の解体工事については、概ね当初の計画どおり進めることができた。 一方、新校舎建設工事については、両校ともに入札不調等により、当初の予定から遅延が生じた。 遅延による児童・生徒への影響等を考慮し、移転時期の変更等について、地域、児童・生徒及び保護者等に対し、適時適切に周知を行った。		目黒南中学校については、引き続き新校舎建設工事を進めていく。 目黒西中学校については、入札参加事業者等とのヒアリング及び協議の結果、随意契約により令和8年5月に工事施工者が決定した。 引き続き両校の進捗状況等について、関係者へ丁寧な周知を行っていく。
2－6－2	向原小学校の施設更新			
連番号 25	既存校舎の解体工事、新校舎の建設工事等を実施する。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 継続
				〈今後の方向性・課題への対応等〉
5月に既存校舎の解体工事が完了した。 新校舎建設工事については、入札不調が続いたことにより、当初予定していた7月から約2か月遅れて、9月から着手した。		既存校舎の解体については、当初の計画どおり完了することができた。 新校舎建設工事については、着手が遅れたことにより工期も約2か月後ろ倒しとなり、令和9年9月末の完成予定となったため、夏季休業中の引越しが困難となった。 遅延による児童への影響等を考慮し、移転時期の変更等について、地域、児童及び保護者等に対し、適時適切に周知を行った。		引き続き、新校舎建設工事を進めていく。 新校舎への引越し時期については、建設工事の工程進捗を注視しながら時期を見極めるとともに、学校及び複合化を行う区長部局の関係所管と調整を図る。 引き続き進捗状況等について、関係者へ丁寧な周知を行っていく。

2-6-3	鷹番小学校の施設更新			
連番号 26	新校舎の実施設計、ビオトープ再整備・活用検討、既存校舎の内装改修工事等を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
5月に「鷹番小学校等複合施設基本構想」を策定し、10月に「鷹番小学校等複合施設基本設計」を策定した。 体育館を含む既存校舎の一部解体工事に先行して、既存校舎の一部内装改修工事を実施するとともに、1月から仮設体育館の建設工事に着手した。		基本構想及び基本設計を策定することができたため、計画の遅れを取り戻すことができた。 当初の計画どおり先行工事に着手することができた。		令和8年9月頃を目途に実施設計の策定に取り組む。 仮設体育館の建設工事を7月末に完了し、その後既存校舎の一部及び既存体育館解体工事に着手する。
2-6-4	大岡山小学校の施設更新			
連番号 27	敷地測量、ボリューム検討、地歴調査等を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
12月から大岡山小学校現敷地のボリューム検討を実施した。		ボリューム検討については計画どおり実施できた。 敷地測量及び地歴調査については、令和8年度末に予定している区有施設見直し計画及び学校施設更新計画の改定を踏まえ、実施時期を見直すこととした。		令和8年度末に予定している区有施設見直し計画及び学校施設更新計画の改定を踏まえ、今後の方針を検討する。
2-6-5	第一中学校の施設更新			
連番号 28	敷地測量、土壌汚染調査等を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
4月から地歴調査を実施し、11月から敷地測量調査を実施した。		当初の計画どおり、地歴調査、敷地測量を実施できた。 土壌汚染調査については、地歴調査の結果不要となったため、実施しなかった。		令和8年度末に予定している区有施設見直し計画及び学校施設更新計画の改定を踏まえ、今後の方針を検討する。

【施策3】 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

【施策3の方向性】

3-1 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

教員としての資質・能力の向上を図るため、教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修、教育課題に対応した研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、主体的に行う研修を実施する。

また、本区の特色である文部科学省研究開発学校の取組（小学校40分授業午前5時間制を全校実施、中学校45分授業を一部の中学校において実施）を生かして創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを行う中で、教員人材の育成を図る。

3-2 働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」に基づき、子どもと向き合う時間を創出するための環境整備と勤務時間を意識した働き方を推進する。

3-3 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現

7年度から小学校2校、中学校1校で先行実施するコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）と地域学校協働活動の一体的推進に向けた取組等により、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを進めていく体制を整備する。

【施策3】 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

各実施事業の点検・評価結果

3-1 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成				
3-1-1	研究指定校制度を活用した教員の指導力の向上			
連番号 29	本区の特色である文部科学省研究開発学校（小学校40分授業午前5時間制を全校実施、中学校45分授業を一部の中学校において実施）や目黒区教育委員会教育開発指定校、目黒区人権教育推進校の取組等を通して、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを推進し、児童・生徒の学びを支援する伴走者としての能力の育成を図る。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
文部科学省研究開発学校の指定期間の延長（令和8年度まで）が認められ、引き続き、全国に先駆けて先進的な教育課程の開発を行った。 令和7年度は、区立小学校全校で「40分授業午前5時間制」を実施した。また、統合新校である目黒南中学校及び目黒西中学校でも「45分授業」を実施した。 令和7年11月14日には、東山小学校において、「柔軟な教育課程編成」に関する研究発表会を実施し、取組と成果を全国に発表した。 研究開発学校共通の取組として「生み出した時間」を活用した「自己選択学習の時間」を、年間35コマ（時間）程度位置付け、自己調整力の育成を図った。		小学校「40分授業午前5時間制」、中学校「45分授業」の実施により、各学校が特色ある教育課程を編成することができた。また、学力調査や意識調査の結果からは、生み出した時間の活用により、児童・生徒の学びの質と生活の質の向上につなげることができたことを確認した。 さらに、研究開発学校の共通の取組である「自己選択学習の時間」を通して、教員対象意識調査から教員が学びの在り方や学びの伴走支援の在り方を見直すことができた。		
3-1-2	職層や教育課題等に応じた研修の充実			
連番号 30	教員の資質・能力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善や、区としての今日的な教育課題等を取り入れた研修を実施する。 また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるeラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を効果的に取り入れる。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
eラーニングチェック研修（全教員必修）や3年次研修では、自己選択学習の必要性や自己選択学習の方法等を取り入れた研修を実施した。 1年次（初任者）研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、人権教育研修、着任者研修、毒物・劇物管理研修、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議担当者研修、eラーニングチェック研修（全教員必修）において、オンライン研修や集合型研修とeラーニングと組み合わせた研修を実施し、教員が自身のスケジュールに合わせて受講した。		今日的な教育課題を踏まえた内容の研修を実施し、授業改善及び教員の資質・能力の向上を図ることができた。 講義は所属校でeラーニングやオンラインにより受講し、協議や演習は集合型研修で受講する研修を進めることで、出張時間を短縮するとともに、協議や演習の時間に重点を置くことができ、受講者アンケートによる研修満足度の平均（4段階評価）のうち、3.8と概ね肯定的な評価を得た。		

3-2 働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化				
3-2-1	学校を支える人員体制の充実			
連番号 31	教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフやスクール・サポート・スタッフ、副校長補佐に加え、スクールロイヤー、学校経営相談員を教育委員会事務局に配置し、寄せられる意見等への対応について、学校の支援を行う。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等を全小・中学校に配置するとともに教育委員会事務局に学校経営支援員を配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図った。また、学校現場等で発生する法律問題に対して、スクールロイヤーから助言を受けることができる区立学校等法律相談を実施した。 ＜配置状況＞ ■スクール・サポート・スタッフ 全小・中学校 ■副校長事務補助員 小学校2校（大規模校） ■副校長補佐 副校長事務補助員配置校を除く 全小・中学校 ■学校経営支援員 2名 学校運営支援員 1名		引き続き、全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置して、教員の負担軽減を図った。 副校長の業務負担軽減については、小学校2校（大規模校）に、副校長事務補助員を配置したほか、全小・中学校（副校長事務補助員配置校を除く）に対して副校長補佐の配置を実現し、副校長の負担軽減を図った。 さらに、教育委員会事務局に学校経営支援員等を配置し、必要に応じて学校に派遣し、学校経営を支援した。		
3-2-2		学校業務（用務等）の委託化の推進		
連番号 32	より効果的・効率的な学校業務（用務等）の運営を図り、今後も良好な学校環境の維持及び安定的な学校運営を行うため、先行実施校における実施状況を検証の上、委託対象校の拡大を図る。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
先行実施校（東山小学校及び第十中学校）において用務等の業務について委託を実施した。 事業者から次年度契約の継続辞退により、令和8年度の委託事業者を改めてプロポーザル方式により選定した。		円滑な委託化のためには、事業者への学校施設に関する事前の情報提供や、事業者と学校との連絡調整をはじめ、教育委員会事務局によるリーダーシップを強化していく必要があることが明らかとなった。 事業者の再選定においては、令和7年度の履行状況等を踏まえ仕様の見直し等を行い、引継ぎ等の現場に立ち会うなどの対応を行った。		
		令和8年度の事業者の業務履行状況を確認の上、学校・事業者・教育委員会事務局による円滑なコミュニケーションのもとで委託化を進めることとし、対象校の拡大についても検討する。		

3-2-3	学校外プールの活用			
連番号 33	目黒区立小・中学校におけるプール施設整備の考え方にに基づき、計画的な授業の実施と教員の負担軽減、水泳指導の充実を目的として、小学校2校で民間プール施設での水泳指導を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和4年度から向原小学校、鷹番小学校の2校で、民間プール施設を活用した水泳指導を実施しており、令和7年度も引き続き実施した。		当初の計画どおり、民間プール施設に水泳指導を委託し、教職員の負担軽減を図ることができた。		引き続き2校において実施するとともに、必要に応じて改善策の検討を進める。 他の建て替え予定校についてもスケジュールに応じて、検討を図る。
3-2-4	持続可能な部活動の推進			
連番号 34	部活動の内容充実と教員の負担軽減を図るため、引き続き中学校1校をモデル校として、顧問業務や専門的な技術指導等を民間事業者へ委託するとともに、その効果の検証を行う。 併せて、地域連携の充実及び地域移行の実施に向けて、区内の関係団体等と連携し、取組への協力手法等、調査・検討を進める。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和6年度に引き続き、東山中学校をモデル校として、運動系6部活動（男子バレーボール部、女子バレーボール部、女子ソフトテニス部、卓球部、陸上部、女子バドミントン部）と文化系1部活動（吹奏楽部）に対して、顧問業務や専門的な技術指導等を民間事業者へ委託した。 また、地域移行の実施に向けて、全国における部活動の種類及び区立中学校で実施されている部活動の種類について調査を行うとともに、関係団体等と協議を行った。		モデル校における試行実施について、学校管理職及び対象部活動の担当教員、対象部活動に所属する1・2年生の生徒及び保護者を対象にアンケート調査を実施し、部活動指導等業務委託の効果及び区立中学校全体への普及に向けた検証を行った。 その結果、教員の負担軽減や活動内容の充実が図られるなど、一定の成果を確認できた。一方で、事業継続に係る財源の確保など課題が明らかになった。		部活動の内容充実と教員の負担軽減を図るため、令和8年度は引き続き中学校1校をモデル校として、顧問業務や専門的な技術指導等を民間事業者へ委託するとともに、その効果の検証を行う。 また、国や東京都の方針を踏まえて、本区における学校部活動の地域連携・地域展開に関する方針を策定し、実現可能なものから順次取組を進めていく。

3-2-5	教職員の健康確保に向けた取組			
連番号 35	出退勤管理システムにより勤務時間の実態を把握し、長時間労働に当てはまる教職員に対し、チェックリストの提出による健康状態の確認や産業医による面接指導を行う。 教育指導課教職員係に配置している保健師が巡回訪問や個別面談をする保健師相談事業を継続して実施する。 また、東京都教育委員会事業を活用したアウトリーチ型相談を併せて実施する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
前年度に引き続き、出退勤管理システムにより在校時間を把握し、時間外在校時間の多い職員に対しチェックリストの提出による健康状態の確認や産業医による面接指導を行った。アウトリーチ型相談は、全小・中学校を対象に実施した。相談結果を産業医や教職員健康管理支援員による健康相談にも活用し、教職員のメンタルヘルスに繋げた。 また、教育指導課に教職員健康管理支援員を配置し、教職員の勤務状況等に応じた面談等を実施している。		在校時間把握の取組の開始以降、時間外在校時間は減少しており、長時間勤務の状況を把握することが、過重労働の縮減につながっていると思われる。また、アウトリーチ型相談については、都が実施したアンケート結果では、約88%の教職員が肯定的な評価をしている。 一方で、相談予約の予定がとりづらく、事務が煩雑となっていることが副校長の業務負担につながっている課題もある。教職員健康管理支援員による面談等については、教職員のメンタルヘルスの不調等が発生した際に迅速に対応するなど、一定の成果があった。		
3-2-6	小学校における教科担任制等の推進			
連番号 36	児童の学力向上と、複数の教員による多面的な児童理解を促すため、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進を図る。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
各学校の実態に応じて、教科担任制や交換授業等を実施した。 都の事業である「小学校教科担任制等推進校事業」を活用し、中目黒小学校・油面小学校において、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進等を図っていくことを目的として、実践・検証を行った。		小学校全校において、教科担任制または交換授業を実施した。一部の学校において、教員の欠員が生じたことにより年度当初の計画を変更して実施した。		
		引き続き、各学校の実態に応じて、教科担任制や交換授業等を実施する。 都の事業である「小学校教科担任制等推進校事業」を活用し、中目黒小学校・油面小学校に加え、下目黒小学校・宮前小学校において、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進等を図っていくことを目的として、実践・検証を行う。		

3-3 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現				
3-3-1	学校評価の実施・活用			
連番号 37	児童・生徒、保護者、地域の方々、教職員による学校評価アンケート（デジタル化）を実施する。 各学校においては、デジタルの利点を生かし、学校評価アンケートを実施した直後に、アンケート結果を踏まえた自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校運営の改善・充実を図る。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
学校・園評価アンケートの共通質問項目等について一部見直し「学校評価ガイドライン」及び「園評価ガイドライン」を部分改訂した。		各学校・園は、学校・園評価アンケート結果を基に自己評価を行い、学校・園評価委員会の委員の意見を踏まえ、令和7年度の教育課程編成に生かすことができた。		引き続き、学校評価アンケートや各種調査、行事アンケート等を分析した結果を学校評議委員会で検討し、次年度の教育活動の改善につなげる。
3-3-2	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進			
連番号 38	令和7年度からコミュニティ・スクールとなった原町小学校、不動小学校、第一中学校に対し、学校運営協議会への運営支援及び地域学校協働本部の整備・支援を行う。 また、フォーラムの実施等を通じて、コミュニティ・スクールの仕組みや地域学校協働活動を周知・啓発する。 さらに、令和8年度の学校運営協議会の設置校を決定し、当該校の校長等に研修を実施するほか、学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員の人材確保・養成に努める。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
学校管理職や先行実施校3校の学校運営協議会委員対象の他自治体視察研修を3回実施した。 また、地域学校協働活動推進員研修及び連絡協議会を2回実施した。 併せて、教職員向けコミュニティ・スクール制度研修動画の作成及び配信を行った。 また、令和8年度実施校の地域学校協働活動推進員・学校運営協議会委員候補者を対象に、東京都のCSアドバイザーを講師としてスタートアップ研修を行った。 「めぐろコミュニティ・スクール」のパンフレットの作成及び配布を行った。		学校運営協議会委員等対象の他自治体視察研修の実施により、学校運営協議会と、地域学校協働活動との一体的推進について委員や管理職の理解を深めることができた。 令和8年度実施校でのスタートアップ研修では、学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員候補者がコミュニティ・スクール等の制度説明を受け、また、熟議体験等を行うことができた。 区民向けの分かりやすい制度説明パンフレットの作成及び保護者連絡システム配信・区ウェブサイト掲載により、幅広くコミュニティ・スクール等制度の周知・啓発を行うことができた。		学校管理職や学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員対象の研修・視察等を実施するとともに、実施校の地域学校協働本部へ消耗品等の支援を行う。 また、令和9年度の学校運営協議会設置校が決定し次第、協議会委員及び地域学校協働活動推進員の選定に係る調整を行う。 すでに実施している学校の取組を周知し、実施内容の充実について支援を図る。

3-3-3	放課後フリークラブ事業の推進			
連番号 39	放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。			
令和7年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜子ども教室事業＞ めぐろ区報、チラシ及びパネル展示等により、事業の周知を行った。また、団体関係者の資質の向上を目指して、研修を実施した。 ■実施団体数 16小学校区 ■延べ実施回数 1,191回 ■延べ参加人数 15,232人 ＜ランドセルひろば事業＞ 効果的・効率的な運営のため、管理運営員の資質の向上を目指して、研修を実施した。また、利用者のケガ等を補償するための傷害保険加入を継続して実施した。 ■実施校 緑ヶ丘小学校 (ランランひろば実施校数21校) ■延べ実施日数 117日 ■延べ参加児童数 2,960人		＜子ども教室事業＞ めぐろ区報等により、子ども教室事業を幅広く周知することができた。 また、子ども教室の会計書類等の業務改善を図るため、団体に対して調査等を実施した。 ＜ランドセルひろば事業＞ ランドセルひろば管理運営員の研修を実施し、円滑な運営の一助とした。また、傷害保険加入を継続して実施し、安心・安全なランドセルひろばの運営を行った。 なお、令和7年度末をもって緑ヶ丘小学校ランドセルひろばはランランひろばに移行した。		＜子ども教室事業＞ 放課後子ども総合プランの進捗を踏まえ、子ども教室の全小学校区実施に向けて関係者への働きかけを継続する。また、子ども教室委託団体の意向を確認しつつ、教室内容の充実に向けて引き続き検討するとともに、団体の負担を軽減するための業務改善案を検討する。 子ども教室事業について区民に幅広く理解してもらうため、区ウェブサイト及び事業を紹介するチラシについて、各実施団体の様子や実施状況等がより深く理解できる内容になるよう工夫していく。

【施策4】 子どもの安全・安心の確保

【施策4の方向性】

4－1 子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していけるよう、生活安全・交通安全・災害安全の観点をもって、生命（いのち）の安全教育や防災教育、防犯教育のより一層の推進を図る。また、関係機関と連携したセーフティ教室等の実施により、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図る。

4－2 地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子どもたちを守るため、学校が地域や関係機関と連携して、危険を予知するために必要な対応策を講じる。

また、保護者や地域、関係機関で子どもの安全対策のより一層の充実を図る。

4－3 学校・園における児童虐待等の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

【施策4】 子どもの安全・安心の確保 各実施事業の点検・評価結果

4-1 子どもの安全教育の推進				
4-1-1	安全教育の推進			
連番号 40	児童・生徒の安全への意識の向上に向け、ライフジャケットを提示するなど具体的な場面を想定した安全指導や、発達段階に応じた「生命（いのち）の安全教育」を実施し、安全対策の充実を図る。 また、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成（小学校）を行うとともに、交通安全教室を実施する。			
令和7年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
生命（いのち）の安全教育を各学年で年間1回以上実施した。 小1防犯教育プログラムとして、連れ去り、性犯罪被害などから自分自身を守る力を身に付けることを目的に、全区立小学校第1学年で実施した。 令和5年度末からは、ライフジャケットを全校・園に配付し、ライフジャケットを用いた安全指導を実施した。 学校の周りの危険な場所と安全な場所を知るために、全区立小学校で地域安全マップを作成した。		文部科学省が作成した「性犯罪・性暴力対策の強化について」の教材・指導手引きを参考にして、発達の段階に応じた「生命（いのち）を大切にする教育」や「性犯罪等の加害者にならない・被害者にならない・傍観者にならないための教育」を実施することができた。 小1防犯教育プログラムを4月から7月に実施したことで、小学校入学後早期に防犯意識を高めることができた。 ライフジャケットを令和5年度末に配付し、全校・園では、夏季休業日前の安全指導で活用することができた。 地域安全マップ作成を通して、事故や犯罪がどのような場所で起こりやすいかを考え、児童の地域安全に対する理解が深まり、より安全な道を選ぶなど、危機回避能力が向上した。また、地域を実際に歩くことにより、地域への関心が高まった。		
		引き続き、保護者や地域の方々と連携を図りながら、発達の段階に応じた安全教育を推進していく。 また、上目黒小学校が令和8・9年度安全教育推進校（東京都教育委員会）に指定されたため、推進校の取組を区内に共有することで、各学校における安全教育の推進を図る。		

4-1-2	防災教育の充実			
連番号 41	自ら主体的に行動ができる能力を育むため、実践的な避難訓練の実施や、学習 e ポータル内に設置した「安全教育・防災教育ポータルサイト」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。 また、中学生及び教職員を対象に普通救命講習会を実施する。			
令和 7 年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜普通救命講習＞ ■教職員の普通救命講習 新規講習 97 人 再講習 35 人 合計 132 人 ■中学生の普通救命講習 普通救命講習会 7 校 ＜地震、火災、気象災害等の災害を想定した避難訓練＞ 全小・中学校では、地震、火災、気象災害等の様々な災害を想定した避難訓練を年 11 回以上実施した。 また、小学校 1 校、中学校 1 校がジュニア防災検定に取り組み、家族と防災について話し合う機会や、防災について正しい知識を身に付ける機会につなげた。		＜普通救命講習＞ 中学生を対象とした講習会については、令和 6 年度と同様に、中学校に対し早期に消防署との日程調整を促した結果、全 7 校において計画どおり実施することができた。 ＜地震、火災、気象災害等の災害を想定した避難訓練＞ 各学校で、東京都教育委員会が作成した防災教育ポータルサイトから、「防災ノート～災害と安全～」等のデジタル教材を参照して指導した。また、各家庭で「東京マイ・タイムライン」を作成・活用することを促すことで、児童・生徒が、災害、風水害からの避難に必要な知識を習得できるようになることができた。 今後も、児童・生徒が危険を予測し、回避する能力を育成できるよう、各学校の発達段階を踏まえた防災教育を充実させていく。		継続 ＜普通救命講習＞ 中学生が A E D 操作や心肺蘇生法を習得することは、学校内にとどまらず地域全体の安全確保に資するものであることから、今後も全中学校で継続実施できるよう受講機会を確保するための働きかけを行い、消防署との連携・協力体制の充実を図っていく。 併せて教職員向け講習会は、令和 8 年度以降、防災センターや庁舎会議室を活用し継続実施に向けた環境整備を進める。 ＜地震、火災、気象災害等の災害を想定した避難訓練＞ 災害の危険性を知り、災害時にとるべき行動と知識を身に付けられるよう、引き続き、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を計画的に実施する。 ジュニア防災検定についても引き続き小学校 1 校、中学校 1 校で実施する。

4-2 地域や関係機関との連携による安全対策の強化				
4-2-1	防犯・防災等の情報共有			
連番号 42	保護者連絡システムを用いて、教育委員会から不審者情報など子どもの安全に関する緊急情報の配信、学校・園から自然災害発生時の対応の連絡など、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
不審者情報等の配信により保護者の注意を喚起することで、児童・生徒の安全確保に寄与した。各校からの配信も、全校配信、学年配信を使い分けて、それぞれ必要な情報配信を行った。 ■不審者情報配信実績 26件 ■保護者連絡システム登録率 95.0% (令和8年2月末)		警視庁から配信される「メールけいしちょう」の犯罪発生情報を基に、教育委員会が発信する保護者連絡システムを活用し、不審者情報等について適宜、保護者へ迅速な情報提供を行った。 また、光化学スモッグ注意報の発令に伴う注意喚起をはじめ、子どもの安全確保に関する緊急情報を速やかに配信するとともに、警察署等の関係機関と連携しながら情報共有に努めた。		
今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉		保護者連絡システムについては、導入以降、安定的に運用されており、保護者が日常的に使用する媒体であることから、不審者情報等を迅速に共有できるという特性を、今後も引き続き有効活用していく。 また、警察署や区生活安全課等の関係機関との連携を一層深めながら、児童・生徒の安全確保に資する情報について継続して情報配信を行い、子どもに対する犯罪や事故の未然防止に努めている。		
4-2-2	通学路の安全確保			
連番号 43	学校・PTAから報告のあった小学校通学路の危険箇所については、道路管理者や警察など関係機関と連携・協力し必要な対策を行っていくとともに、必要に応じて学校・PTA等と関係機関との合同での点検を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
全小学校あてに通学路危険箇所調査を行った後、各関係機関に危険箇所の状況に応じた必要な対策や対応の検討を要請し、対応結果を区ウェブサイトで公表した。 また、一部の学校ではPTAが主体となり、道路管理者や警察署など関係機関と合同で通学路危険箇所点検を実施した。 ■危険箇所 238カ所 (内訳) 新規 111カ所 昨年度からの継続 127カ所 ■対策必要件数 323件 (関係機関別内訳) 学校 63件 区道路管理者 147件 国・都道路管理者 15件 警察署 83件 区・その他 15件 ■合同点検実施校 4校 油面小・五本木小・田道小・東根小		通学路における危険箇所への対策については、道路管理者及び警察との情報共有や協議を通じて、連携・協力体制の下、より効果的な安全対策の実施に努めた。 また、区ウェブサイトで点検結果や完了済み箇所の状況を更新し、保護者や地域に取組の成果を適切に周知した。 一方、PTA主催の合同点検は警察及び道路管理者等の関係機関と現場で一堂に会して危険箇所の点検を行うことで、より効率的、効果的な対応の検討を期待できるが、一部の小学校のみの実施に留まっていることが課題と認識している。		
今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉		学校・PTAから報告のあった小学校通学路の危険箇所については、道路管理者や警察など関係機関と連携・協力しながら、必要な対策を進めていく。その際、近年増加傾向にあるゲリラ豪雨や台風に伴う冠水等、気象条件の視点も踏まえた危険箇所の把握について学校に対し協力を依頼していく。 また、合同点検を未実施の学校については、学校を通じてPTAに対し積極的な実施を働きかけていく。 なお、危険箇所点検の結果及び対応状況については、引き続き区ウェブサイトを通じて、保護者や地域に適切に周知していく。		

4-2-3	学校・園の防犯体制の強化			
連番号 44	子どもや学校関係者の安全確保を図るため、小・中学校、幼稚園・こども園の運動会・体育祭及び区立中学校連合体育大会に警備員を配置するとともに、小学校、幼稚園・こども園において、校門前等の昼間警備を引き続き試行で実施する。			
令和7年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
区立小・中学校及び幼稚園・こども園における運動会・体育祭及び区立中学校連合体育大会の実施に当たり、子ども等の安全確保及び不審者の侵入抑止・対応のため、委託による警備員の配置を行った（行事警備）。 また、令和6年度に引き続き区立小学校及び幼稚園・こども園の開門時間を中心に門扉付近での立哨や施設内の巡回などを担う警備員を配置するとともに、警備ボックスの設置についても試行的に実施した（昼間警備）。 ＜令和7年度実績＞ ■行事警備 全小・中学校及び園における運動会・体育祭及び区立中学校連合体育大会に警備員を配置 警備日数 33日 ■昼間警備 小学校21校（緑ヶ丘小学校を除く）及び幼稚園・こども園3園で実施 警備日数 延べ445日		行事警備の実施については、令和6年度から警備対象の範囲を拡大して警備員を配置している区立中学校連合体育大会を含め、運動会・体育祭において支障なく警備を実施することができた。 昼間警備の試行実施については各校・園からの実施後アンケートにより、警備員の配置による安全性の向上の効果、学校・園における負担感、警備体制（配置時間帯や配置場所等）の適切性、並びに今後の警備実施に対する意向等について意見等を集約し、今後、より実効性の高い警備体制の構築に向け、警備員配置による効果と課題を整理することができた。		行事警備については、PTAとより緊密に連携し不審者・不審物への対策の強化を図る。 昼間警備については、今年度までの一定期間に集中した警備員の配置から1日ごとに配置場所を変える形式をとることで年間を通して不審者侵入への抑止効果の維持を図る。

4-3 学校・園における児童虐待等の早期発見・早期対応の推進				
4-3-1	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化			
連番号 45	「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校・園と子ども家庭支援センター等との情報共有及び連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の充実に向けた研修を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
児童虐待に関するeラーニングによる全教員必修研修（「虐待防止」）や教育相談初級研修「虐待・ネグレクトへの対応」を実施することで、教職員の虐待防止に対する意識を高めることができた。		教育相談初級研修では、「虐待・ネグレクトを受けている子どもの理解と支援～学校・園での対応のヒント」をテーマとして講義・演習を行い、児童虐待防止に関する学校での取組の充実に向けた研修を実施し、理解啓発を図ることができた。 虐待が疑われる事案の発生に対しては、速やかに関係機関と連携したり、学校へ連携を促す助言を行ったりすることができた。		児童虐待防止に関する全教員必修研修を継続し、教職員の児童虐待防止に対する意識を高めるとともに、学校の取組の充実を図っていく。 次年度も長期休業明けの児童等の出席状況や、7日連続欠席、累計13日以上欠席の状況把握等を随時行い、虐待が疑われる児童等の早期発見・早期対応を行う。 また、行政進行管理会議での内容や、児童相談所・子ども家庭支援センター・めぐろ学校サポートセンターのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とのよりよい情報共有のあり方を検討していく。

【施策5】 生涯学習の充実

【施策5の方向性】

5-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、誰もが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

5-2 家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行う。

5-3 文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、文化財保護等寄付金も活用しながら貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

5-4 図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により、区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに、電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）と地域資料のデジタル化による非来館型サービスの充実を図る。

また、学校教育との連携による児童・生徒の電子図書館の活用を推進する。図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

さらに、子どもたちが本と親しみ、より深く学びを楽しむための環境づくりを進め、子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、「目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）」を策定する。

【施策5】 生涯学習の充実 各実施事業の点検・評価結果

5-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実				
5-1-1	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施			
連番号 46	現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、ICTを活用した講座も取り入れながら、区民の生涯学習の機会拡大を図る。			
令和7年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
これまで連携している、筑波大学附属駒場中学校・高等学校、東京科学大学、東京大学、放送大学、東京音楽大学、東京医療保健大学の、計6教育機関と専門性を生かした連携講座を企画した。 ■筑波大学附属駒場中学校・高等学校 2講座 参加者58名 ■東京科学大学 1講座 参加者18名 ■東京大学 2講座 参加者45名 ■放送大学（オンライン） 1講座 参加者53名 ■東京音楽大学 1講座 参加者50名 ■東京医療保健大学 1講座 参加者40名		時代の変化に対応した学習機会の提供のため、放送大学との講座ではオンラインを活用した講座を企画した。 実施した講座数は、令和6年度の5講座に対し、令和7年度は8講座開催できたため、講座参加者数が大幅に増加した。 しかし、定員を超える申込がある講座がある一方で、定員が少ない講座であったり、定員に満たない講座もあるため、各校へ講座内容等の提案や、講座の周知方法などを更に工夫していく。		引き続き、区内及び近隣地域の教育機関との連携・協力を進め、区民ニーズを捉えながら各教育機関の専門性を生かした連携講座を実施する。 また、講座数の増加に努めると共に、オンラインの活用も行いながら、生涯学習の機会拡大を図る。

5－2 家庭教育を支援する事業の実施				
5－2－1	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供			
連番号 47	家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 再編・見直し 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜PTAへの指導者派遣＞ 各区立小・中学校PTAが実施する家庭教育講座に対し、指導者を派遣した。 ＜社会教育講座＞ 「ほっと一息～子育て中のメンタルケア」（全3回参加者延べ35人、東山社会教育館）、「もしかして、それ不適切なかかわり（マルトリートメント）かも？」（全2回延べ参加者19人、区民センター社会教育館）、「時短で作る常備菜と幼児のお弁当」（全1回参加者16人、目黒本町社会教育館）を実施した。		＜PTAへの指導者派遣＞ これまでPTAが委託金から講師謝礼、事務費用等予算を立て、講師謝礼の支払い、税の納付、残金処理などを行っていたが、令和7年度から指導者派遣の形に変え、PTAが金銭に関わることがなくなったことにより、負担感が減った。 事務処理が変更になった初年度であり、家庭教育に関する講座を実施するPTA数は前年度を下回った。 事務処理変更について周知する必要がある。引き続きPTAからの相談に丁寧に応じ、講座の実施を支援する。 ＜社会教育講座＞ 3講座中1講座は実習を取り入れ、2講座では意見交換を行うグループワークを取り入れた。参加者同士活発な意見交換が行われた。		PTAが実施する家庭教育講座に対し、PTAが希望する指導者を派遣した。オンラインの経費などが支出できなくなったが、講師謝礼が保障されるとともに、委託金を扱わなくて済むようになったことでやりやすかったという声が聞かれた。令和8年度も引き続き指導者派遣形式で実施する。また、実施するPTAが減少しているため、教育委員会主催で家庭教育講座を実施し、家庭教育に関する学習機会を提供する。 社会教育講座は、グループワークの希望も多く、参加者同士の仲間づくりのきっかけとなることから、今後も可能な範囲でグループワークを取り入れていく。
5－3 文化財を活用した啓発・普及事業の実施				
5－3－1	歴史的建造物、遺跡調査の実施			
連番号 48	文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐるの歴史と文化を記録保存する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜歴史的建築物調査＞ 一定の価値が認められる歴史的建築物が解体等により減少していることから、記録保存のための歴史的建築物個別調査を1件実施した。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡を保護するために存否確認及び記録保存を実施した。 ■実施状況 立会調査 36件 試掘調査 11件		＜歴史的建築物調査＞ 令和7年度は歴史的建築物個別調査を1件実施し、貴重な建造物の記録を保存することができた。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡の存否を事前に把握することにより、予定されている建築計画に影響を与えないように保護対策を講ずることができた。 調査件数50件を目標としているが、令和7年度は若干下回った。		＜歴史的建築物調査又は古文書等の文化財調査＞ 今後も文化財として価値のある歴史的建築物や区民が所有する古文書を把握していくとともに、計画的かつ効率的な記録保存及び調査を実施していく。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築計画等に伴い失われてしまう遺跡の存否を確認し、記録を保存するために必要な調査を実施していく。

5-3-2	めぐる歴史資料館事業の実施			
連番号 49	めぐる歴史資料館の機能移転に伴い、展示・所蔵資料の整理を行うとともに、事業の在り方について検討を進め、デジタルミュージアムを公開するなど、幅広い年齢層に親しんでもらうための事業を実施する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
常設展示のほか、企画展等を2回実施した。 企画展は、夏季企画展「『空襲記』からみる80年前の日々」、冬季企画展「昔のくらしと道具展」を実施した。また、企画展関連体験学習事業として「氷式冷蔵庫を使ってみよう」及び「レコードを再生してみよう」を実施した。		学校サポートセンターから機能移転の準備もあり、企画展の開催は2回となった。 また、小学校第3学年の社会科の授業に合わせた展示である冬季企画展における学校団体見学については10校の利用があった。		機能移転準備に伴い令和8年1月26日から休館したが、区民等が文化財及び郷土資料に親しみ、また理解を深められることができるよう、区有施設を活用した出張展示の実施及び「めぐるデジタルミュージアム」のコンテンツ数の増加等、引き続き啓発・普及事業の充実を図っていく。
5-4 図書館サービスの充実				
5-4-1	図書館資料の充実と的確な資料提供			
連番号 50	知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。 また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
図書館資料費の増額分で、3年計画の3年目のテーマに基づき、法律（区民生活に身近な民法・刑法等）、SDGs自然・生物関連、デザイン（建築・工芸・広告、デジタル関連）、美術（西洋美術）、世界史（アフリカ史・南北アメリカ史）、23区の地図・道路地図等地図類、児童本などの図書資料を約3,870冊購入した。 また、指定寄付金の活用により仕事と余暇に関連する資料を約1,440冊購入した。 各館ではテーマ展示を274回実施した。		図書館資料費の増額分について、複数年度にわたる資料収集の重点テーマを定めた執行計画に基づき、選定・購入を行った。指定寄付金についても、区民ニーズに沿ったテーマを年度ごとに定め、選書・購入を行った。 また、各館のテーマ展示では、月ごとに地域の課題や特定のテーマを定め、関連する図書資料を展示・提供することで、利用者の興味や知識を深める機会を提供した。		令和5年度の日黒区世論調査では、図書館に期待するサービスのうち、図書館資料の充実が最も高い割合となっており、継続的に図書館資料の充実と資料提供を図っていく必要がある。

5-4-2	電子書籍貸出サービスの充実			
連番号 51	非来館型サービスとして区民が活用している電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）について、様々な分野のコンテンツの充実と地域資料のデジタル化を推進する。 また、学校教育との連携による児童・生徒の電子図書館の活用を推進する。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
電子書籍(有料コンテンツ)を仕事・経営管理、交通、建築、歴史、映像化・アニメ化作品、小説（児童書）、自然科学(児童書)などのテーマに基づき、約810点収集した。 また、電子書籍貸出回数は9,289回であり、前年度に比べ微減した。 資料のデジタル化については、地図を中心とした地域資料10点をデジタル化し、めぐろ電子図書館で公開した。		分野ごとのコンテンツ数や貸出回数等の統計・分析をもとに、テーマ設定や選書を行うことで、特定の分野に偏ることなく、利用者のニーズに沿った資料構成に努めた。 また、貴重資料であり、劣化の恐れのある地域資料10点をデジタル化し、めぐろ電子図書館のコンテンツ充実に努めた。		引き続き電子図書館の利用状況の統計・分析に基づいたコンテンツの充実及び地域資料のデジタル化を進めていく。 また、区立小・中学校の授業等で活用可能なコンテンツを導入して、ICTを活用した子どもの読書活動の支援実施を進めていく。
5-4-3	障害者サービスの充実			
連番号 52	障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料（録音・点字図書、マルチメディア資料など）の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。 また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。			
令和7年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
区立小・中学校へ配布の小・中学校向け事業の案内に、障害者サービス資料の案内を掲載した。 音訳者養成講習会(障害者サービス協力員新規募集に伴う講習)を4回、音訳講習会(レベルアップ講習)を1回、点訳講習会を1回開催し、障害者サービス協力員の育成を行った。 デイジー資料(32タイトル)、マルチメディアデイジー資料(4タイトル)、点字図書(21タイトル)の受け入れを行った。		区立小・中学校へ配布の小・中学校向け事業の案内に、障害者サービス資料の案内を掲載し、障害者サービスについて周知を図った。 音訳講習会(養成講座、レベルアップ講習)、点訳講習会を開催することで、障害者サービス協力員の育成及び活動の推進を行った。		引き続き、区立小・中学校に障害者サービス資料の紹介等を行うことで、活字による読書が困難な児童・生徒の読書活動の推進を図る。 障害者サービス協力員に対し研修等を実施し、協力員の育成を継続して行っていく。 録音図書、点訳図書、マルチメディアデイジー資料等、障害者サービス資料の受け入れ、提供を行っていく。

5-4-4	子ども読書活動の推進及び学習活動の支援			
連番号 53	学校への図書資料の団体貸出、調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
■小・中学校等への団体貸出 登録団体 460団体 貸出点数 25,130点 ■おはなし会（各図書館開催） 各館合計 243回 参加者延べ 2,379人 ■読み聞かせボランティア育成・ワークショップ 3回開催（参加者延べ46人） ■夏季休暇期間の各小・中学校調べ学習支援として、調べ学習用ワークシートを作成した。 ■目黒区の自己選択学習への支援を行った。 ・図書館に団体で来館した児童に本の調べ方の指導を実施 （中根小学校2年生を除く全5学年に実施） ・学校へ訪問し、百科事典の使い方についての講座を実施 （八雲小学校1、2年生を除く全4学年に実施）		図書館に団体で来館した児童に本の調べ方の指導を実施した。また、小学校へ訪問し、百科事典の使い方についての講座を実施するなど、自己選択学習への支援を行った。 読み聞かせボランティア育成に向け、育成ワークショップを開催した。		引き続き、読書を通じて子どもが豊かな感性を身に付けられるよう、団体貸出やおはなし会等を実施し、本と出会う機会の提供を図っていく。 また、自己選択学習等において、小・中学校図書館担当教諭や図書館支援員と連携を図りながら、学校の読書活動の支援を行う。
5-4-5	「目黒区子ども読書活動推進計画」（仮称）の策定			
連番号 54	多くの子どもたちが本と親しみ、より深く学びを楽しむための環境づくりを進め、子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、「目黒区子ども読書活動推進計画」（仮称）を策定する。			
令和7年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「目黒区子ども読書活動推進計画」を令和8年3月に策定した。		5つの基本方針と5つの施策の方向性を定め、それを基に具体的な施策を設定した。 また、本計画の策定に当たって、子ども（区立小・中学校各1校の図書委員）への意見聴取を行ったことから、子ども版リーフレットを作成した。		子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、「目黒区子ども読書活動推進計画」に基づき、各取組を進めていく。

第4 目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組について

目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムについて、教育委員会各課が作成した令和7年度取組状況と今後の方向性に基づき、学識経験者とヒアリングを行いました。

実行プログラムでは、令和5年度から5年間で、教職員の月当たりの時間外在校時間が45時間を超える教員をゼロにすることを目標とし、4つの取組の方向性と、27の具体的取組に基づき、学校・園における働き方改革を推進しています。

なお、年度ごとの目標値を設定していないため、評価値はありません。

【取組の方向性1】 学校業務改善支援の推進

（1）教育委員会による学校業務の負担軽減

1 調査依頼等の精査	
取組状況	今後の方向性
①メール本文中に宛名を明記するなど、学校へメールを送付する際の注意点について周知し、受信時の負担軽減を図った。	①今後も継続的に実施されるよう定期的に周知するとともに、メール件名の統一についても適切に運用されるよう、引き続き促していく。
②国や東京都から各学校・園を対象とした調査依頼については、調査内容を精査し、別調査にて把握している数値等については教育指導課で回答することで各学校・園への調査依頼は必要最小限とした。	②教育指導課から各学校・園へ依頼する調査業務等については、引き続き必要最低限とするとともに、回答方法の工夫による負担軽減についても進める。
2 学校への配付依頼文書等の精選	
取組状況	今後の方向性
①「めぐろ子育てホッ！とナビ」やGIGA端末での配信を開始し、またウェブサイトチラシのサムネイルを掲載するなど、学校の負担とならない方法で取組内容の充実を図った。	①引き続き関係機関へ配付文書の精選を依頼するとともに、電子データによるチラシ等の配信を実施する。
②学校・園から、児童・生徒や保護者等への一斉配付文書については、内容を精査した上で、必要に応じて保護者連絡システムや学習eポータルを通して教育指導課から配信した。	②学校・園への文書配付に関する負担軽減を念頭におき、各学校・園から配付すべきものを精選するとともに、教育指導課から直接配信する文書を整理する。

3 会議・研修等の効率的な実施	
取組状況	今後の方向性
①学校徴収金事務処理説明会をオンライン（Z o o m）で開催した。 ②会議の目的や研修等のねらいを明確にするとともに、演習や協議を多く取り入れた実践的研修を実施することができた。	①他の研修についても、eラーニング化又はオンライン化を検討し、教職員が学校において任意のタイミングで研修を受講できるようにしていく。 ②会議の目的や、研修等の効果と学校業務負担のバランスを考慮しながら、実施回数、内容、実施方法等を設定する。
4 勤務時間等の服務管理の効率化	
取組状況	今後の方向性
令和8年度より新たな出退勤システムの稼働開始に向けて、導入準備・テスト等を実施した。	学校に対して、新たな出退勤システムの使用方法を周知して、教員の負担軽減につなげる。
5 宿泊行事の見直し	
取組状況	今後の方向性
児童・生徒の発達段階や実態を踏まえるとともに、児童・生徒及び教職員の負担軽減と、事業内容をより効果的なものとするために行った事業の見直しを踏まえ、小学校第4学年は日帰り、小学校第5学年・第6学年及び中学校第1学年は2泊3日で実施した。	引き続き、人的サポートとして現地サポートスタッフや指導員を配置する。また、届出書類の簡素化や、企画・運営業務の民間委託を小学校4校で試行実施し効果検証するなど、さらなる教員の負担軽減について検討する。
6 給食費等の公会計化	
取組状況	今後の方向性
給食費保護者負担ゼロの取組による検討事項の変化等を踏まえつつ、公会計化に係る対象業務範囲や実施に向けた準備体制の検討を行った。	引き続き検討を重ねる。

(2) 教育委員会による学校への人的支援

7 教員の担当授業時数の軽減	
取組状況	今後の方向性
<学校教育支援員・学習指導講師> 令和7年度から学習指導員と小1学級支援員を統合し、学校教育支援員とした。各校の実績等を勘案しながら、必要に応じて再配分などの対応を行った。 学習指導講師については、報酬について他区と比較すると低い状況であった。そのため、令和8年度より、待遇改善のため他区の同種の職の平均的な報酬となるよう引き上げを行った。 <都の事業「社会の力活用事業」> 前年度に引き続き、「特別非常勤講師（都費）」として、会計年度任用職員を7校（8名）任用し、外国語活動や体育の授業を実施した。	<学校教育支援員・学習指導講師> 学校教育支援員について、各学校が柔軟に活用できるよう努めていく。 学習指導講師については、依然として欠員が生じている学校があるため、大学等に改めて周知に対する協力依頼を行うなど、採用に向けた取組を行っていく。 <都の事業「社会の力活用事業」> 引き続き、本事業を活用することで担当授業時数の軽減につなげていく。
8 業務支援体制の充実	
取組状況	今後の方向性
前年度に引き続き、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等を全小・中学校に配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図った。 スクール・サポート・スタッフについては、年間210日（6時間/日）勤務と年間150日勤務（4時間/日）いずれかを選択する運用を開始した。	引き続き、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等を全小・中学校に配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図っていく。
9 多様な専門スタッフの活用	
取組状況	今後の方向性
専門性が必要となる業務について専門スタッフを任用し、教職員との役割を明確化しつつ、活用を進めた。また、任用後には研修・OJTを実施するなど、専門的知識等の更なる活用を図った。 <活用例> 外国語指導員（ALT）（連番号2） 学校健康トレーナー（連番号9） スクールカウンセラー（連番号15） スクールソーシャルワーカー（連番号16）など。	引き続き専門スタッフの活用を進めていく。
10 学校事務職員への業務支援	
取組状況	今後の方向性
転入・新規採用事務職員に対し、予算執行の概要について研修を実施した。また、教育政策課職員が学校を訪問し、内部情報システムの操作等について支援を行った。	効果的な支援を行うため、予算執行の手引きを改定し、事務職員へ周知する。また、今後も継続して学校訪問を行い、業務支援を実施していく。

(3) ICTを活用した業務効率化

11 ICT活用に係る専門的な支援	
取組状況	今後の方向性
G I G A支援員による週1回の定期支援及び各学校の状況・要望等により、巡回支援を行った。 また、令和7年12月にG I G Aシステムの更新にあわせてG I G A支援員の新事業者をプロポーザルにより選定し、各校の支援を行いながら、既存事業者からの引継ぎ等を実施した。	G I G A支援員事業者により、各校のICT活用状況等の実態を把握した上で、学校内のICT全般に関する支援を月6回程度実施する。また、校務DXの推進に資する支援内容を整理する。
12 ICTを活用した校務の効率化・教材等の共有	
取組状況	今後の方向性
校務システムとG I G Aシステムの間で、Microsoft 365サービスを活用したデータ共有を安全に行えるように、Microsoft 365のファイル暗号化・利用端末管理機能を導入した。	夏休み明けには、校務システムとG I G Aシステムの間でデータ共有をできるように、準備を進めていく。
13 ICTを活用した園務効率化	
取組状況	今後の方向性
園務システムについて、関係各課等と調整を行い、アプリ活用等による園務におけるICT化の検討を進めた。	保護者連絡機能に加えて、登園管理などの園務へのICT導入に向けて取り組んでいく。

(4) 外部委託等による負担軽減

14 学校用務等の委託化	
取組状況	今後の方向性
委託化により、用務・学童擁護・児童交通等の区費職員の人事管理を学校の管理職が行う必要がなくなったことにより、事務負担の軽減が図られた。	委託化の拡大について、令和8年度の事業者の業務履行状況を検証しながら、対象校の拡大を検討していく。
15 学校施設管理の委託化	
取組状況	今後の方向性
碑小学校、東山小学校の複合施設管理委託、五本木小学校、緑ヶ丘小学校プール棟の施設管理、設備管理等を委託した。	各学校施設の状況に応じて、関係所管と連携し、施設管理の委託化を進める。
16 学校外プールの活用	
取組状況	今後の方向性
向原小学校、鷹番小学校の2校で、民間プール施設での水泳指導を実施し、教職員の負担軽減を図った。	建て替えのスケジュールに応じて、他校でも検討する。
17 持続可能な部活動の推進	
取組状況	今後の方向性
連番号34に記載のとおり。	

18 保護者・地域との連携・協働体制の構築	
取組状況	今後の方向性
先行実施校3校の学校運営協議会委員及び学校管理職対象研修の実施などの伴走支援と、地域学校協働本部への支援を行った。 令和8年度に学校運営協議会を設置する学校・園を決定し、学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員候補者に対し研修を実施した。	学校運営協議会設置校・園への伴走支援と地域学校協働本部への支援を行う。 また、令和9年度に学校運営協議会を設置する学校の選定を行い、当該設置校と地域学校協働活動推進員の選定に係る調整等を行う。

【取組の方向性2】 教職員の勤務環境等整備

19 職員室の環境整備	
取組状況	今後の方向性
鷹番小学校及び統合新校である目黒南中学校及び目黒西中学校の設計において、職員室の環境整備に取り組んだ。	今後、建て替えを進める学校の設計においても環境整備に取り組む。
20 多様な働き方への対応	
取組状況	今後の方向性
①長期休業期間において前年度に引き続き、在宅勤務を実施した。また、勤務場所については、あらかじめ所属長の承認を受けた場合は、教職員が介護等を行う要介護者等の自宅等を実施場所とすることができるよう運用方針の改正を行った。 ②校務システムのテレワーク用ドングルについて、令和7年7月に各校2台から各校6台へ増設した。	①引き続き、長期休業期間における在宅勤務を行う。 ②学校でのテレワーク運用の実績等をもとに、追加整備の必要性について検討していく。
21 休暇取得の促進	
取組状況	今後の方向性
前年度に引き続き、区立小・中学校において夏季休業期間中の水泳指導、夏季学習教室等の実施を求めないこととした。また、原則として部活動及び特設クラブを含む全ての教育活動を行わない教育活動停止日を夏季・冬季休業期間中に設定した。	引き続き取組を行っていく。
22 教職員の健康確保に向けた取組	
取組状況	今後の方向性
前年度に引き続き、東京都の補助事業であるアウトリーチ型フォローアッププログラムを活用し、全教職員を対象に臨床心理士等による面談を実施した。また、教育指導課の教職員係に教職員健康管理支援員を配置し、教職員の勤務状況等に応じた面談等を実施した。	引き続き、アウトリーチ型相談での各校の結果、巡回訪問や保健師相談事業の結果を踏まえた上で学校管理職やその他関係機関との連携を図りながら、教職員のメンタルヘルスにつなげていく。

【取組の方向性3】 教職員等の働き方改革に係る意識改革促進

23 研修の実施・充実	
取組状況	今後の方向性
今日的な教育課題について、全教員悉皆のeラーニングチェック研修を実施した。 1年次研修と3年次研修の合同開催では、メンタルヘルスや職場の相談しやすい雰囲気づくり等も含め、教員の不安や悩み等の相談を受け、助言する演習を実施した。 2年次研修と中堅教諭等資質向上研修Ⅰの合同開催では、授業における悩みや授業改善について中堅教諭が2年次教員の授業参観をし、授業について助言をする機会を設定した。	引き続き全教員悉皆のeラーニングチェック研修や職層に応じた研修等において、情報モラルや個人情報の取扱いについて具体的な内容を取り上げ、教員の情報セキュリティに関する意識を高める。人権教育に関する研修を計画し、実施する。
24 学校経営方針への位置付け	
取組状況	今後の方向性
各校長・園長が作成する学校経営方針に「学校・園における働き方改革実行プログラム」に沿った取組を記載するよう通知し、学校経営方針に業務改善等取組内容を盛り込み、教員の働き方改革を推進した。	毎年度、各校長・園長宛てに通知することにより、引き続き教職員の働き方改革に係る意識改革を促進していく。
25 保護者・地域への働き方改革の理解促進	
取組状況	今後の方向性
働き方改革の意義や目的、取組への理解・協力を得るため、保護者連絡システムにより情報発信を行ったほか、保護者・地域に向けたポスターを作成し、各学校・園に掲示した。きょういく広報には、児童・生徒・保護者向けの配付ちらしを電子化する取組等を掲載した。	ポスター等を作成し、学校・園における働き方改革の取組について、保護者・地域の理解・協力が得られるよう、周知等を図る。

【取組の方向性4】 学校・園における取組の推進

27 業務改善モデル校の実施	
取組状況	今後の方向性
令和6年度では小学校2校において配置していたエデュケーション・アシスタントを令和7年度から小学校全校に導入した。主に副担任相当の業務を行い、担任の業務負担軽減を図った。	引き続き、本事業を活用することで担任をはじめ、教員の負担軽減につなげていく。

第5 点検・評価に関する学識経験者からの意見

◆生形 章（前 秀明大学学校教師学部 教授）

令和8年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）について、事前に提出された関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて、学識経験者の立場から以下のとおり、意見を述べる。

1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成 に関する事項について

①「授業改善の推進」における指導主事の巡回指導は、単なる形式的な授業チェックにとどまらず、児童・生徒の「分かった」を実感させる授業づくりに大きく寄与している。次期学習指導要領の重点「教育課程の開発」に関する研究成果とも合致するものであり、高く評価したい。

また、⑥「体験学習の充実」においては、豊かな心の育成につながる体験活動の工夫や、それを支える施設・環境の在り方という視点から丁寧に見直しが図られている。特に「宿泊施設や体験学習先の選定・提案を行う運営業務委託」は、教員の業務負担軽減と教育活動の質的向上を両立させる先進的な取組であり、今後の体験学習の在り方を示すものとして注目したい。

2 学校の教育活動を支える環境整備の推進 に関する事項について

⑭「不登校児童・生徒等の学習支援の充実」において、「校内別室（学校内）」「めぐろエミール（教育委員会）」「民間施設（学校外）」を個別の点として機能させるのではなく、子どもの状態やニーズに応じて最適な居場所をシームレスに選択・移行できるシステムが構築されている点は極めて評価できる。また、⑳「GIGAシステムの更新」において、日常の授業改善での活用に加え、不登校傾向にある児童・生徒の個別要望に丁寧に対応することで、「誰一人取り残さない学び」や「個別最適な学び」の実現が着実に図られていると考える。

3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現 に関する事項について

⑳「学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進」において、先行実施3校ではコミュニティ・スクールの仕組みが地域と学校を強固につなぐ架け橋となり、学校の働き方改革にも寄与している点が確認できた。今後は、これら先行実施校における成果と課題を検証・共有しながら、目黒区の豊かな地域性や各学校の実態を最大限に生かした「目黒区モデル」とも言えるコミュニティ・スクールを、全区的な取組として着実に展開していくことが求められる。

4 子どもの安全・安心の確保 に関する事項について

④③「通学路の安全確保」と④④「学校・園の防犯体制の強化」の両面から、子どもの安全・安心を重層的に支える仕組みが機能している。近年の通学途上における不測の事故・事件等の教訓を踏まえれば、ハード面の点検や校内対策の徹底に加え、登下校時における地域ぐるみの見守り体制の再構築や、学校・家庭・警察等の関係機関とのさらなる連携強化が不可欠である。今後も先見性をもって対策を検討し、不断の見直しを図っていくことを期待したい。

5 生涯学習の充実 に関する事項について

⑤④「目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）の策定」において、本年3月に策定された5カ年計画に基づき、子どもの読書活動の充実が着実に図られている。デジタル社会の進展に伴う「活字離れ（本離れ）」が深刻な課題となる今、子どもたちの読書意欲の喚起を確かな「入口」とすることが重要である。こうした取組が次世代へと受け継がれ、さらには「人生100年時代」における区民一人ひとりの生涯にわたる豊かな読書活動や生涯学習活動へと発展・循環していくことを願っている。

◆米津 光治(文教大学 教育学部学校教育課程教授)

令和8年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）について、事前に提出された関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて、学識経験者の立場から以下のとおり、意見を述べる。

1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成 に関する事項について

体験学習は、様々な「ヒト・モノ・コト」と関わる子どもの心身の成長にとって有意義な教育活動である。^[6]「体験学習の充実」に当たっては、各小・中学校の自然宿泊体験教室について、教育効果や費用負担に配慮した支援が行われていることを評価する。施設の老朽化や学校の負担軽減の観点から、宿泊行事の企画運営を専門事業者に委託する取組は、活動ありきではなく、学校の主体性（目的や意義）と子どもの評価も大切にして推進してほしい。

2 学校の教育活動を支える環境整備の推進 に関する事項について

我が国の不登校児童・生徒数は過去最高が年々更新されている状況の中、その対応は喫緊の課題である。^[14]「不登校児童・生徒等の学習支援の充実」では、「めぐろエミール」における個別指導・支援をはじめ、^[15]「教育相談体制の充実」、^[16]「関係機関等との連携強化」に取り組んでいることを評価する。不登校による学業の遅れや進路選択上の不利益が生じることなく、子どもの学びと社会的自立を保障するためにも、個々の状況を十分に把握し、不登校の子どもや家庭が孤立することなく、途切れることのない具体的な支援の継続を期待する。

3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現 に関する事項について

新しい時代に求められる資質・能力を育む教育の実現、児童生徒が抱える複雑化・多様化する課題や問題への対応、教員の業務の適正化を図る等、学校の体制整備が求められる。^[31]「学校を支える人員体制の充実」は、具体的に有効な支援であり、多様な専門スタッフを活用する取組は大いに評価できる。一方で、人的支援の役割分担が細分化、専門化すると代替や補充が難しく、かえって組織としての対応を阻害する心配もあることから、それぞれの学校の状況に応じた柔軟な対応と人的支援をお願いする。

4 子どもの安全・安心の確保 に関する事項について

安全な社会の実現は、全ての人々が生きる上で最も基本的かつ不可欠である。目黒区においては、^[40]「安全教育の推進」、^[41]「防災教育の充実」、^[42]「防犯・防災等の情報共有」、^[43]「通学路の安全確保」、^[44]「学校・園の防犯体制の強化」など、実効性のある取組が行われていることを評価する。子どもは守られるべき対象ではあるが、社会の一員として安心な社会づくりに寄与するという意義も担っている。少子化、高齢化の進展により、地域防災の要となる人材が不足すれば、災害時の対応に遅れが生じる。そのためにも、特に中・高校生を対象にした地域の避難所運営に関わる訓練や研修会等の開催について検討してほしい。

5 生涯学習の充実 に関する事項について

学習指導要領では、学校と社会が協働して「よりよい社会をつくる」ことが重視されている。地域の人材、資源を活用した特色ある教育活動の展開、地域の多様な教育ニーズを反映した学校運営など、学校・保護者・地域が連携して子どもを育てるコミュニティ・スクールへの期待は大きい。令和11年度の全校配置の実現に向けて、区民への一層の周知をお願いする。

令和 7 年度教育行政運営方針

第 1 策定の趣旨

本方針は、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、「学び合い成長し合えるまち」の実現を図るため、目黒区教育委員会の教育目標及び基本方針に即しながら、令和 7 年度の施策に取り組む際の基本姿勢やその方向性を示すものである。

国や都の教育政策の動向を踏まえ、的確かつ柔軟な対応に努めるとともに、区の長期計画及び目黒区教育に関する大綱並びに令和 7 年度行財政運営基本方針等との整合を図りつつ、めぐる学校教育プランをはじめとした教育委員会で定める各種計画に掲げる事業を着実に推進することを主眼とする。

また、本方針に掲げる施策は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき行う、教育委員会の自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の対象としており、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

第 2 教育行政運営の基本姿勢

1 学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力

持続可能な社会の創り手として、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等のそれぞれの役割に応じた連携・協力関係を推進し、教育活動の一層の充実を図る。

2 創意工夫を凝らした教育行政の展開

社会情勢が不安定な中であっても、活力ある教育行政を推進するため、施策の立案と実施に当たっては、迅速かつ的確に対処するとともに、積極的に創意工夫に努める。

3 区民への積極的な情報の発信

事業の実施に当たっては、保護者や地域をはじめ区民の理解・協力を得るため、事業についての趣旨や到達度等の説明責任を果たしながら、適時適切に、より分かりやすい情報発信に努める。

4 効果的・効率的な施策の推進

計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する。

第 3 教育を取り巻く社会情勢

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われている。少子化・人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展に加え、不安定な国際情勢や地球温暖化によ

る気候変動も世界全体の課題として顕在化してきており、これらは原材料費等の高騰による物価上昇や風水害の激甚化・頻発化といった問題の要因ともなっている。

こうした中、国は、第4期教育振興基本計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング^{*1}の向上」を掲げ、両者の相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要であるとしている。

令和6年5月に策定した、こども大綱に基づくアクションプラン「子どもまんなか実行計画2024」は、いじめ防止、不登校の子どもへの支援など幅広い子どもの施策を網羅している。国の令和7年度予算案においては、GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行、不登校・いじめ対策等が盛り込まれている。

本区においては、令和7年3月に目黒区子ども総合計画（令和7年度～11年度）が策定され、子どもの権利が大切にされ、子どもが自らの意思で生き生きと成長していける環境づくりを目指すとしている。新規事業として幼小中の連携、地域学校協働活動^{*2}の推進など、学校教育に係る様々な施策が盛り込まれた。

また、生涯学習においては、ウェルビーイングの実現にあたり、教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習が非常に重要な意義を持ち、その観点から、個人の自発的意思に基づいて生涯を通じて行う生涯学習の必要性が高まっている。また一人ひとりが個性を持ち、自分以外のウェルビーイングにも配慮し多様性を認め合う社会的包摂の精神が重要となっている。

***1 ウェルビーイング**

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

***2 地域学校協働活動**

地域と学校がパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動のこと。

第4 施策とその方向性

教育を取り巻く社会情勢や現状・課題を踏まえ、5つの施策とその方向性を示し、取組を進めていく。

【施策1】知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

〈現状・課題〉

学校教育には、知・徳・体を一体的に捉え、3つの資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育むことが求められている。

特に、学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題（主権者に関する教育、人権教育、ESD（持続可能な開発のための教育）等）に対応して求められる資質・能力の育成を図るためには、ICT機器を教材・教具や学習ツールの一つとして効果的に活用し、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びを推進するとともに、教科等横断的な学習の推進や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが求められている。

また、児童・生徒が主体的に学習課題を発見し、自分に合った学習方法等を用いた学習計画を立て、自己調整しながら学びを深めていくことができるよう、発達段階に配慮しながら指導することが重要である。

1-1 確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性を生かした指導ができるよう指導体制を整えるとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図る。また、充実した研修により、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

1-2 豊かな心の育成

人権教育や道德教育を通じて、人権意識を高め、道德性を養うとともに、文化、芸術、スポーツなど様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

1-3 健やかな体の育成

児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、健康の保持増進及び体力向上の取組や食育など健康教育を推進する。

1-4 ICTを活用した教育の充実

児童・生徒が学習用情報端末を中心としたICT環境を効果的に活用する中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、情報活用能力の育成を図る。

【施策2】学校の教育活動を支える環境整備の推進

〈現状・課題〉

いじめ・体罰、不登校等の諸課題は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、学校や保護者、地域、関係機関等と連携・協力し、適切に対応する必要がある。また、全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、特別支援教育のさらなる充実が求められている。

予測困難な時代において、災害や感染症など非常時においても、子どもたちの健やかな学びを保障するため、引き続き、ICT環境整備をはじめ、学習環境・指導体制の充実などに取り組むとともに、実施計画及び学校施設更新計画に基づく学校施設の計画的な更新を進め、教育環境の整備を通じて「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」の実現を図る必要がある。

2-1 いじめ防止等の対応の充実

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識の下、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

2-2 不登校等への対応の充実

不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、様々な専門家、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、地域コミュニティと連携を図りながら、不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援に当たる。

2-3 特別支援教育の推進

一人ひとりの豊かな学びと切れ目のない支援を目指して、心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画(第五次)」に掲げる施策を総合的に推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

2-4 学校のICT環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のICT環境の改善及び維持・管理に取り組むとともに、児童・生徒及び教職員が安全安心に学校でICTを活用するための情報セキュリティの向上を図る。

2-5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

幼稚園・こども園及び保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図る。

2-6 統合新校の新校舎整備及び学校施設の計画的な更新

統合新校の新校舎を整備するとともに、老朽化した学校施設の計画的な更新を進めることで、児童・生徒の学習環境・生活環境の充実・改善を図る。

【施策3】学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

〈現状・課題〉

社会が加速度的に変化し、複雑性と困難性を増す中、学校現場では、学習指導要領への対応やGIGAスクール構想等をはじめとする校務DXなど大きな変革が進んでいる。近年では、全国的な傾向である教師不足が教職員の負担を増加させる一因となっており、心身の健康を保持し、子どもと向き合う時間や授業準備等の時間を確保できる環境が必要となっている。

課題への対処として、校長のリーダーシップの下、教職員一人ひとりが専門性を発揮できるような組織運営を通じて、学校組織全体としての総合力を発揮していくことのほか、学校を支える校内の人材と保護者、地域との連携・協働により、児童・生徒の健全な成長を図ることが求められている。

3-1 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

教員としての資質・能力の向上を図るため、教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修、教育課題に対応した研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、主体的に行う研修を実施する。

また、本区の特色である文部科学省研究開発学校の取組（小学校40分授業午前5時間制を全校実施、中学校45分授業を一部の中学校において実施）を生かして創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを行う中で、教員人材の育成を図る。

3-2 働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」に基づき、子どもと向き合う時間を創出するための環境整備と勤務時間を意識した働き方を推進する。

3-3 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現

7年度から小学校2校、中学校1校で先行実施するコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）と地域学校協働活動の一体的推進に向けた取組等により、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを進めていく体制を整備する。

【施策4】子どもの安全・安心の確保

〈現状・課題〉

学校は、児童・生徒が安心して学習を行うことが求められる場所であり、学校においてその安全な環境を整備し、事件・事故を防止するための取組を進める必要がある。

また、子どもたちに自らの安全を確保できる基礎的な資質・能力を育成するための安全教育や、地域・関係機関との連携による安全対策の強化が求められている。

4-1 子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していけるよう、生活安全・交通安全・災害安全の観点をもって、生命（いのち）の安全教育や防災教育、防犯教育のより一層の推進を図る。また、関係機関と連携したセーフティ教室等の実施により、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図る。

4-2 地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子どもたちを守るため、学校が地域や関係機関と連携して、危険を予知するために必要な対応策を講じる。

また、保護者や地域、関係機関で子どもの安全対策のより一層の充実を図る。

4-3 学校・園における児童虐待等の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

【施策5】生涯学習の充実

〈現状・課題〉

社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化が指摘され、孤独・孤立の問題が顕在化するなど、社会的包摂とその実現を支える地域コミュニティが一層重要になっている。

また、様々な社会的課題を解決するための人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大する中、人生100年時代を見据え、生涯にわたって自ら学習

し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が一層高まることが考えられる。

区民一人ひとりが、生涯を通じて、いつでもどこでも、生き生きと学び、学び合い、また、学んだことを地域の中で生かすことができるよう、生涯学習環境整備を進め、施策を推進していくことが必要である。

5-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、誰もが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

5-2 家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行う。

5-3 文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、文化財保護等寄付金も活用しながら貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

5-4 図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により、区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに、電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）と地域資料のデジタル化による非来館型サービスの充実を図る。

また、学校教育との連携による児童・生徒の電子図書館の活用を推進する。図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

さらに、子どもたちが本と親しみ、より深く学びを楽しむための環境づくりを進め、子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、「目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）」を策定する。

第5 実施事業の策定

施策とその方向性に対応した実施事業を別紙のとおり定める。

令和7年度教育行政運営方針実施事業

施策1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

番号	項目	所管課
1-1	確かな学力の向上	
1-1-1 連番号 ①	授業改善の推進 本区の特徴である文部科学省研究開発学校（小学校40分授業午前5時間制を全校実施、中学校45分授業を一部の中学校において実施）や目黒区教育委員会教育開発指定等により、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を行う。 また、区独自の学習状況調査や全国学力・学習状況調査等の教育データから児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図る。	教育指導課
1-1-2 連番号 ②	外国語教育の充実 A L T の活用のほか、体験的に英語を使う機会として、全区立中学校第1学年生徒を対象とした日帰り体験型英語学習や、希望する区立中学校第2学年生徒を対象としためぐろイングリッシュ・キャンプを実施する。	教育指導課
1-1-3 連番号 ③	理科教育の充実 理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるため、引き続き、観察実験支援員等を配置・活用するとともに、指導資料「理科指導のポイント」を配付し、問題解決の学習の進め方及び観察・実験のポイント等の理解を深める。	教育指導課
1-2	豊かな心の育成	
1-2-1 連番号 ④	人権教育の推進 学校・園において、人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校の取組の成果を実践報告や授業公開等を通じて、他校・園に普及・啓発する。	教育指導課
1-2-2 連番号 ⑤	国際社会に対応する教育の推進 小・中学校の各教科等で行われる国際理解教育において、外国との交流活動や我が国の伝統文化に関する学習を引続き推進する。 また、帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が増加傾向である現状を踏まえ、持続可能な日本語指導・支援体制の確立を図る。	教育指導課
1-2-3 連番号 ⑥	体験学習の充実 自然を愛し、美しいものに感動する体験活動や、体育・文化について日常の学習の成果を発揮する場、美しい芸術を共に体験し、感動を分かち合う機会等を教育課程に位置付けて実施し、実施後は評価・改善を図り充実に努める。	学校運営課 教育指導課
1-2-4 連番号 ⑦	連合行事等の実施 自他のよさを見付け合い、自己の成長を振り返り、積極的に自己を伸ばしようとする態度を養うため、互いの運動や演奏を見合う連合行事を実施する。	教育指導課

番号	項目	所管課
1-3	健やかな体の育成	
1-3-1 連番号 8	体力向上に向けた取組の推進 幼稚園・こども園年長から中学校第3学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上を図るために、「めぐろ ここカラダ月間」を年3回設定し、「めぐろ ここカラダシート」等の活用を推進を図る。	教育指導課
1-3-2 連番号 9	健康教育の推進 学校健康トレーナーを全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	学校運営課
1-3-3 連番号 10	食育の推進 「学校（園）における食育指針」に基づき、学校、園での食育の推進を図る。また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」に基づき、食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組む。	学校運営課
1-4	ICTを活用した教育の充実	
1-4-1 連番号 11	情報活用能力の育成 小学校では「目黒区立小学校プログラミング教育モデルカリキュラム（令和4年12月改訂）」に基づき、ICT支援員を活用したプログラミング教育を全学年3時間程度実施するなど、発達段階に応じた児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。	教育指導課
1-4-2 連番号 12	ICT機器を活用した指導力の向上 ICT支援員やGIGA支援員による日常的な支援に加え、教育指導課訪問や、各種巡回訪問の機会を捉え、個々の教員の授業に即したICTの利活用について指導・助言を充実させる。	教育指導課

施策2 学校の教育活動を支える環境整備の推進

番号	項目	所管課
2-1	いじめ防止等の対応の充実	
2-1-1 連番号 13	いじめへの組織的な対応の実施・充実 「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、いじめ防止等の対策を効果的に推進する。各学校では「学校いじめ防止基本方針」を見直すとともに、その内容について教職員及び保護者等と共通理解を図る。また、「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応に向け、各学校における年3回以上の研修のほか、生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練を実施する。	教育指導課

番号	項目	所管課
2-2	不登校等への対応の充実	
2-2-1 連番号 14	不登校児童・生徒等の学習支援の充実 学習支援教室「めぐろエミール」において不登校児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりのニーズに応じた個別指導・支援を行う。また、不登校児童・生徒の居場所機能の充実を図るとともに、令和6年5月に開始した東根住区センター児童館に加え、さらにもう1か所で室外指導事業を展開する。 また、中学校7校において校内別室を整備し、校内別室指導支援員のもと、別室で学校生活を過ごす生徒の支援を行う。	教育支援課
2-2-2 連番号 15	教育相談体制の充実 不登校の未然防止等を含む幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校・園へ派遣する。スクールカウンセラーや教育相談員を活用し、電話や来室による教育相談の充実を図る。 また、児童・生徒からの相談しやすい環境として「めぐろそうだんポスト」を運用することにより、学習用情報端末で直接受け付ける。保護者連絡システムを用いて毎年度配信する不登校児童・生徒の保護者向けリーフレットを活用し、教育相談体制の周知・啓発に努める。	教育支援課
2-2-3 連番号 16	関係機関等との連携強化 スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、学習支援教室「めぐろエミール」や関係機関等と連携を図りながら、不登校等の諸課題の早期発見と早期対応を促進する。 各学校が作成する不登校の個票において、ヤングケアラーの状況にないか把握し、虐待やネグレクト等の疑いと合わせて、関係機関と連携して対応する。	教育支援課
2-3	特別支援教育の推進	
2-3-1 連番号 17	交流及び共同学習の充実 教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、知的障害特別支援学級における通常の学級との交流及び共同学習の充実に向け、重点支援校を指定し、毎月1回程度、指導主事を派遣して授業実施等の支援を行う。	教育支援課
2-3-2 連番号 18	特別支援教室の適切な運営 区立小・中学校の特別支援教室をアドバイザーが巡回し、特別支援教室の運営を指導・助言すること等により、指導の充実を図る。	教育支援課
2-3-3 連番号 19	保護者や関係機関との連携による支援体制の充実 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、保護者や学校関係機関と連携した支援体制の充実を図る。	教育支援課
2-4	学校のICT環境整備の推進	
2-4-1 連番号 20	教育システムの更新 小学校4校及び中学校2校の教育システム（指導者用PC、大型提示装置等）及び校内ネットワーク更新（高速大容量化）を行う。	学校ICT課

番号	項目	所管課
2-4-2 連番号 21	GIGAシステムの更新 全小・中学校の1人1台学習用情報端末（GIGA システム）の更新を行う。	学校ICT課
2-5	就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化	
2-5-1 連番号 22	小学校・中学校間の連携・交流の充実 児童・生徒の生きる力を育むため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。	教育指導課
2-5-2 連番号 23	幼児教育と小学校教育との円滑な接続 幼児期の学びと小学校での学びとの円滑な接続を目指して、就学前施設と小学校の教職員を対象とした合同研修会を実施する。区立幼稚園・こども園が取り組む主体的・協働的な探究活動の実践の成果について、区立小学校を含め区内で共有する。	教育指導課
2-6	統合新校の新校舎整備及び学校施設の計画的な更新	
2-6-1 連番号 24	統合新校の新校舎整備 旧第九中学校及び旧第十一中学校の既存校舎解体工事、目黒南中学校及び目黒西中学校の新校舎建設工事等を実施する。	学校施設計画課
2-6-2 連番号 25	向原小学校の施設更新 既存校舎の解体工事、新校舎の建設工事等を実施する。	学校施設計画課
2-6-3 連番号 26	鷹番小学校の施設更新 新校舎の実施設計、ビオトープ再整備・活用検討、既存校舎の内装改修工事等を実施する。	学校施設計画課
2-6-4 連番号 27	大岡山小学校の施設更新 敷地測量、ボリューム検討、地歴調査等を実施する。	学校施設計画課
2-6-5 連番号 28	第一中学校の施設更新 敷地測量、土壌汚染調査等を実施する。	学校施設計画課

施策3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

番号	項目	所管課
3-1	高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成	
3-1-1 連番号 29	研究指定校制度を活用した教員の指導力の向上 本区の特徴である文部科学省研究開発学校（小学校40分授業午前5時間制を全校実施、中学校45分授業を一部の中学校において実施）や目黒区教育委員会教育開発指定校、目黒区人権教育推進校の取組等を通して、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを推進し、児童・生徒の学びを支援する伴走者としての能力の育成を図る。	教育指導課

番号	項目	所管課
3-1-2 連番号 30	職層や教育課題等に応じた研修の充実 教員の資質・能力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善や、区としての今日的な教育課題等を取り入れた研修を実施する。 また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるeラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を効果的に取り入れる。	教育指導課
3-2	働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化	
3-2-1 連番号 31	学校を支える人員体制の充実 教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフやスクール・サポート・スタッフ、副校長補佐に加え、スクールロイヤー、学校経営相談員を教育委員会事務局に配置し、寄せられる意見等への対応について、学校の支援を行う。	教育政策課 教育指導課
3-2-2 連番号 32	学校業務（用務等）の委託化の推進 より効果的・効率的な学校業務（用務等）の運営を図り、今後も良好な学校環境の維持及び安定的な学校運営を行うため、先行実施校における実施状況を検証の上、委託対象校の拡大を図る。	教育政策課
3-2-3 連番号 33	学校外プールの活用 目黒区立小・中学校におけるプール施設整備の考え方に基づき、計画的な授業の実施と教員の負担軽減、水泳指導の充実を目的として、小学校2校で民間プール施設での水泳指導を実施する。	学校施設計画課
3-2-4 連番号 34	持続可能な部活動の推進 部活動の内容充実と教員の負担軽減を図るため、引き続き中学校1校をモデル校として、顧問業務や専門的な技術指導等を民間事業者へ委託するとともに、その効果の検証を行う。 併せて、地域連携の充実及び地域移行の実施に向けて、区内の関係団体等と連携し、取組への協力手法等、調査・検討を進める。	教育政策課 学校運営課 教育指導課
3-2-5 連番号 35	教職員の健康確保に向けた取組 出退勤管理システムにより勤務時間の実態を把握し、長時間労働に当てはまる教職員に対し、チェックリストの提出による健康状態の確認や産業医による面接指導を行う。 教育指導課教職員係に配置している保健師が巡回訪問や個別面談をする保健師相談事業を継続して実施する。 また、東京都教育委員会事業を活用したアウトリーチ型相談を併せて実施する。	教育指導課
3-2-6 連番号 36	小学校における教科担任制等の推進 児童の学力向上と、複数の教員による多面的な児童理解を促すため、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進を図る。	教育指導課

番号	項目	所管課
3-3	「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現	
3-3-1 連番号 37	学校評価の実施・活用 児童・生徒、保護者、地域の方々、教職員による学校評価アンケート（デジタル化）を実施する。 各学校においては、デジタルの利点を生かし、学校評価アンケートを実施した直後に、アンケート結果を踏まえた自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校運営の改善・充実を図る。	教育指導課
3-3-2 連番号 38	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進 令和7年度からコミュニティ・スクールとなった原町小学校、不動小学校、第一中学校に対し、学校運営協議会への運営支援及び地域学校協働本部の整備・支援を行う。 また、フォーラムの実施等を通じて、コミュニティ・スクールの仕組みや地域学校協働活動を周知・啓発する。 さらに、令和8年度の学校運営協議会の設置校を決定し、当該校の校長等に研修を実施するほか、学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員の人材確保・養成に努める。	生涯学習課
3-3-3 連番号 39	放課後フリークラブ事業の推進 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。	生涯学習課

施策4 子どもの安全・安心の確保

番号	項目	所管課
4-1	子どもの安全教育の推進	
4-1-1 連番号 40	安全教育の推進 児童・生徒の安全への意識の向上に向け、ライフジャケットを提示するなど具体的な場面を想定した安全指導や、発達段階に応じた「生命（いのち）の安全教育」を実施し、安全対策の充実を図る。 また、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成（小学校）を行うとともに、交通安全教室を実施する。	教育指導課
4-1-2 連番号 41	防災教育の充実 自ら主体的に行動ができる能力を育むため、実践的な避難訓練の実施や、学習eポータル内に設置した「安全教育・防災教育ポータルサイト」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。 また、中学生及び教職員を対象に普通救命講習会を実施する。	教育政策課 教育指導課
4-2	地域や関係機関との連携による安全対策の強化	
4-2-1 連番号 42	防犯・防災等の情報共有 保護者連絡システムを用いて、教育委員会から不審者情報など子どもの安全に関する緊急情報の配信、学校・園から自然災害発生時の対応の連絡など、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。	教育政策課

番号	項目	所管課
4-2-2 連番号 43	通学路の安全確保 学校・PTAから報告のあった小学校通学路の危険箇所については、道路管理者や警察など関係機関と連携・協力し必要な対策を行っていくとともに、必要に応じて学校・PTA等と関係機関との合同での点検を実施する。	教育政策課
4-2-3 連番号 44	学校・園の防犯体制の強化 子どもや学校関係者の安全確保を図るため、小・中学校、幼稚園・こども園の運動会・体育祭及び区立中学校連合体育大会に警備員を配置するとともに、小学校、幼稚園・こども園において、校門前等の昼間警備を引き続き試行で実施する。	教育政策課
4-3	学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進	
4-3-1 連番号 45	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化 「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校・園と子ども家庭支援センター等との情報共有及び連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の充実に向けた研修を実施する。	教育指導課

施策5 生涯学習の充実

番号	項目	所管課
5-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の充実	
5-1-1 連番号 46	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、ICTを活用した講座も取り入れながら、区民の生涯学習の機会拡大を図る。	生涯学習課
5-2	家庭教育を支援する事業の実施	
5-2-1 連番号 47	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。	生涯学習課
5-3	文化財を活用した啓発・普及事業の実施	
5-3-1 連番号 48	歴史的建造物、遺跡調査の実施 文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐろの歴史と文化を記録保存する。	生涯学習課
5-3-2 連番号 49	めぐろ歴史資料館事業の実施 めぐろ歴史資料館の機能移転に伴い、展示・所蔵資料の整理を行うとともに、事業の在り方について検討を進め、デジタルミュージアムを公開するなど、幅広い年齢層に親しんでもらうための事業を実施する。	生涯学習課

番号	項目	所管課
5-4	図書館サービスの充実	
5-4-1 連番号 50	図書館資料の充実と的確な資料提供 知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。 また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。	八雲中央図書館
5-4-2 連番号 51	電子書籍貸出サービスの充実 非来館型サービスとして区民が活用している電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）について、様々な分野のコンテンツの充実と地域資料のデジタル化を推進する。 また、学校教育との連携による児童・生徒の電子図書館の活用を推進する。	八雲中央図書館
5-4-3 連番号 52	障害者サービスの充実 障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料（録音・点字図書、マルチメディア資料など）の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。 また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。	八雲中央図書館
5-4-4 連番号 53	子ども読書活動の推進及び学習活動の支援 学校への図書資料の団体貸出、調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。	八雲中央図書館
5-4-5 連番号 54	「目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）」の策定 多くの子どもたちが本と親しみ、より深く学びを楽しむための環境づくりを進め、子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、「目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）」を策定する。	八雲中央図書館

目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムの取組の方向性と具体的取組

取組の方向性 1

学校業務改善支援の推進

(1) 教育委員会による学校業務の負担軽減

■ 1 調査依頼等の精査

教育政策課

教育指導課・各課

現状・課題

教育委員会事務局から学校・園へ依頼する調査業務等について、より一層の精査を進めるなど、負担軽減対応が求められています。

取組内容

学校・園への調査依頼等は必要最低限にするとともに、教育委員会全課でメールの件名を統一する、様式の簡略化を図る、教員を対象とする調査は校務系システムを通じて依頼するなどの工夫により、可能な限り、学校・園の調査・アンケート回答業務負担の軽減を図ります。

■ 2 学校への配付依頼文書等の精選

教育政策課

各課

現状・課題

教育委員会事務局以外の区の部局等から学校・園に対して、様々な文書等の配付依頼や協力要請があり、負担軽減対応が求められています。

取組内容

教育委員会から各部局等へ依頼内容を必要最小限にするとともに、教職員の負担軽減を念頭においた依頼方法の工夫を要請するなど、可能な限り、学校・園における業務負担の軽減を図ります。

■ 3 会議・研修等の効率的な実施

教育政策課

教育指導課・各課

現状・課題

教員が学校を離れる時間を最小限にするため、教育委員会事務局から学校・園に出席を依頼する会議・打合せについて、精選するとともに、研修のeラーニング化やオンライン会議システムの積極的な活用を検討する必要があります。

取組内容

教育委員会事務局主催の会議を精査し、開催回数や時間帯、方法の見直しを図り、学校の繁忙期に配慮した日時の設定、書面開催やオンライン双方向会議を組み合わせ、会議時間を縮減するなど、効率的な会議運営に努めます。

また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるeラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を実施します。

現状・課題

令和3年度から小・中学校に教職員出退勤管理システムを導入し、勤務時間の客観的な把握が可能となっています。勤怠等の申請・決裁についても、電子的に行うことができるようになりましたが、操作等が煩雑で、必ずしも負担軽減が図られていない現状があります。

取組内容

教職員出退勤管理システムの更改の機会を捉えて、システムの改修又は再構築を行います。現行システムの問題点を検証した上で、より使いやすいものとし、教職員の一層の負担軽減を図っていきます。また、現在異なるシステムを利用している区費職員の勤怠管理を将来的に同一システムにすることも含めて検討していきます。

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「学校行事の準備・運営」について、多くの教職員が負担に感じています。体験・見学コースの計画・選定、施設予約、関係諸機関への連絡・調整と業務が多岐に渡り、負担軽減対応が求められています。

取組内容

自然宿泊体験教室の泊数や内容について、児童・生徒の実態及び小・中学校における体験学習の現状、令和3・4年度の実績（コロナ感染症により泊数を縮減して実施）、各学校のアンケート結果等を基に、教育活動全体のバランスに配慮し、発達段階を踏まえた体験活動ができるよう検討していきます。

また、引き続き、人的サポートとして現地サポートスタッフや指導員・介助員を配置するとともに、届出書類の簡素化等、教員の業務軽減になるよう支援をしていきます。

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「学校徴収金業務」を負担と感じている割合は回答比で26%あり、学校徴収金業務に関わる教職員の多くが負担に感じていると考えられます。

取組内容

学校給食費等の公会計化について、他区の先行事例を調査し、検討を進めていきます。

(2) 教育委員会による学校への人的支援

■ 7 教員の担当授業時数の軽減

教育指導課

現状・課題

教員一人の過当たりの担当授業時数の平均は、幼稚園・こども園では23～24時間、小学校では23時間程度、中学校では21時間程度（小・中学校は平成30年度調査結果）となっており、また、教員間でも差があることから、各学校は担当授業時数の均等化に向けた取組を進めてきました。

取組内容

授業の計画・準備、評価に充てるための時間を保証するため、学習指導講師や学習指導員の必要人員の配置を検討します。また、小学校において、一部の授業を任せられるだけの専門性の高い外部人材を任用することができる都の事業「社会の力活用事業」を活用していきます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・検討	活用・実施			

■ 8 業務支援体制の充実

教育指導課

現状・課題

教員が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐など、教員の業務支援を行う人員体制を整備してきています。今後、一層教員の負担軽減を図っていくためには、より効果的な活用や安定的に人材を確保することが求められています。

取組内容

スクール・サポート・スタッフや副校長補佐などの活用事例を共有し、より効果的な活用を進めます。また、円滑な人材確保の方法を含め、配置の拡充を検討していきます。

■ 9 多様な専門スタッフの活用

学校運営課
教育指導課
教育支援課

現状・課題

教職員の業務は多岐に渡り、様々な業務を担っている現状があります。働き方改革をさらに進めるために必要なこととして「人的支援」と回答した割合は高く、学校・園への「人的支援」を継続的に行うことが求められています。

取組内容

人材の安定的な継続配置に向けて、様々な方法・機会を活用した人材募集や任用後の職務に応じた研修・OJTの実施などに取り組みます。また、専門的知識等をより活かすことができるよう、職務内容や役割分担等の整理を進めます。

〈多様な専門スタッフ〉

- ・学校健康トレーナー
- ・学校図書館支援員
- ・日本語指導員
- ・観察実験支援員
- ・外国語指導員（ALT）
- ・スクールカウンセラー（SC）
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）
- など

現状・課題

学校事務職員は、その専門性を生かして、学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理し、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められています。また、一人職場であることから、学校の負担軽減を図るためにも転入職員や新規採用職員へのサポートが必要不可欠です。

取組内容

学校事務職員の職務を改めて明確化して、より主体的・積極的に校務運営に参画できる仕組みづくりを行うとともに、学校徴収金管理システムを安定稼働させることで、学校徴収金業務の効率化と教職員の負担軽減を図ります。併せて、転入職員や新規採用職員への研修会、説明会及び日常的なサポートを通じて事務職員の資質・能力の向上に努めます。

(3) ICTを活用した業務効率化

■11 ICT活用に係る専門的な支援

現状・課題

教員の負担軽減を図るため、令和3年2月から学習用情報端末の利活用に関する専門性をもつGIGA支援員を週2回各学校に派遣し、学習用情報端末の操作支援やトラブル対応、学習用情報端末を利用した授業へのサポートや研修の実施など、学習用情報端末を最大限に活用した教育が行えるよう支援を行っています。

学習用情報端末に係る年次更新作業やアカウント登録等は、教員の負担感につながっており、改善が求められています。

取組内容

GIGA支援員の配置について、各校の状況に合わせて配置するなど、学校の課題に応じた柔軟な対応ができるようしくみづくりを検討し、各学校を支援していきます。年次更新作業、アカウント登録等の業務についてもGIGA支援員等による支援の充実を検討し、ICT活用に係る事務的業務の軽減を図ります。支援体制については年度ごとに見直し、適時適切に各学校を支援していきます。

また、学習用情報端末に導入されている学習支援ツールについて、使い方等の問い合わせ窓口を設置するとともに、必要に応じて研修会を設定できるようにしていきます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・検討	実施			

現状・課題

学校現場において、1人1台の学習用情報端末をはじめ、様々な情報システム・機器が導入され、ICTを活用した教育の充実が求められる一方、急速な教育の情報化により、教員が「ICT関連業務」を負担に感じている現状があります。

学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現できるよう、新しい時代にふさわしいICT環境整備を効果的・効率的に実施することが求められています。

取組内容

クラウドサービスの共有ドライブ機能を活用し、学校内だけではなく、全学校で教材等のデータの共有化を推進するとともに、AIを活用した学習支援ツール、採点業務・テスト分析等のアプリの導入など、先端技術の活用について、民間企業等とも積極的に連携・協力を図りながら、導入の検討・検証を進めていきます。

現状・課題

教職員アンケートの結果等から、教職員全体のICTリテラシー向上を図りつつ、業務の見直しの中でICTを効果的に活用し、園務の効率化を図ることが課題となっていることがわかりました。また、取り扱う機器等の増加を踏まえた働きやすい職場環境づくりも課題となっています。

取組内容

情報発信ツールやオンラインフォーム等のICTの活用によって、保護者及び教員間の情報共有・コミュニケーションの円滑化、ペーパーレス化などに取り組み、園務の効率化と利便性の向上を図ります。また、園務効率化に資する取組については、各園に横展開し共有を図ります。

(4) 外部委託等による負担軽減

現状・課題

常勤職員の退職不補充・非常勤職員活用に伴う業務水準維持に係る課題、不測の欠員等に対する代替職員の配置、人事管理業務の負担等から、学校用務等の委託化の推進が求められています。

取組内容

常勤職員の退職時期、学校施設更新・学校統合の状況等を考慮しつつ、学校用務等の業務の委託範囲や実施時期を検討し、委託化への取組を進めます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・委託の検討		モデル校での試行実施		

現状・課題

施設の老朽化等に伴い、日常点検や小規模修繕への対応など施設管理における教職員等の負担は大きくなっています。また、今後の学校施設の建替えにおいては、積極的に周辺施設との複合化・多機能化を図るため、施設管理に係る業務量はさらに増加することが想定されます。

取組内容

学校施設更新の際には、施設管理業務の民間委託化を検討していきます。

現状・課題

教職員は、学校プールの維持管理のために、日常清掃、水質管理、学年ごとの水位の調整、設備の不具合への対応等を行う必要があり、一定の専門知識も必要です。また、近年の気候変動による猛暑や豪雨などの影響により、水泳授業を計画的に実施することが困難になっています。

取組内容

民間プール施設及び地区プールでの水泳指導や、複数校でのプールの共用化を検討・実施します。

現状・課題

部活動は生徒にとって教育的意義の高い活動である一方、教員の献身的な勤務により支えられている状況です。また、教員の長時間労働や、特に指導経験のない教員の心身の負担の要因となっており、働き方改革も考慮した部活動改革の推進（地域との連携など）が求められています。

取組内容

教員の負担軽減と活力ある部活動の実現に向け、外部指導者の必要人員の配置、安定的な人材確保に努め、積極的に支援するとともに、資質・指導技術向上に向けた研修会を実施します。

また、今後の持続可能な部活動の在り方について、地域移行も含めた調査・研究を行います。

現状・課題

社会の急速な変化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人と人との関わりや地域とのつながりが薄れ、地域コミュニティの希薄化が懸念されます。また、学校を取り巻く課題は山積し、複雑化・多様化・困難化する中、学校・園だけ、教職員だけでの対応は困難となっています。

このような中でも、学校・家庭・地域が一体となり、相互に連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えながら、魅力ある学校づくりや教職員の負担軽減につながる仕組みの構築を進める必要があります。

取組内容

学校運営協議会や地域学校協働活動などの取組を通じて、地域が学校運営や教育活動を支援する活動に参画することにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもや学校・園を支える体制づくりを構築します。

取組の方向性 2

教職員の勤務環境等整備

現状・課題

教職員がチームとして新たな学びを考えるために、職員室の在り方を見直す必要があります。従来は、個人の机で業務を行うことが前提とされ、職員室には個人机と収納棚が配置されて来ましたが、今後は、ICTの活用による働き方の変化に対応した執務空間や、教員間のコミュニケーションや休息に利用できる共用空間の確保が求められています。

取組内容

学校施設更新の際には、固定観念から脱し、新しい時代の学びを実現できる執務空間として、職員室の充実を目指した計画を行います。

現状・課題

教員の家庭と仕事の両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働く時間や場所に柔軟性を持たせられる環境を作っていくことが求められています。

また、教職員アンケートから、校内でパソコンを持ち運び活用できる環境整備や自宅でのテレワークを希望する回答が多くありました。

取組内容

校務の運営に支障がない範囲で、勤務時間の割振り変更や時差出勤などの活用を進めます。また、セキュリティを確保したシステム環境を整備した上で、フリーアドレス化による業務の効率化や、長期休業期間を中心とした自宅でのテレワークの導入を進めていきます。

現状・課題

平成30・31年度に夏季休業期間中の教育活動停止日を、学校の実態に応じて5日間の範囲内で試行的に実施しました。さらに、令和2年度から、全小・中学校において、夏季休業期間中及び冬季休業期間中に日直を置かない教育活動停止日（夏季5日間・冬季2日間）を実施しています。また、令和2年度、令和3年度の休暇取得状況から行事や研修の予定が入らない期間を長くすることが休暇取得促進につながると考えられることから、長期休業期間の研修や教育課程外の活動等の在り方について検討する必要があります。

取組内容

長期休業期間中の教育活動停止日を継続するとともに、夏季休業期間中の研修の設定期間や長期休業期間の延長も含めて検討していきます。

現状・課題

月当たりの時間外在校等時間が平均して45時間を超えている教職員が、全体の4割を超えています。教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないように、健康確保に向けた取組が求められています。

取組内容

教職員の勤務時間について、引き続き出退勤管理システムにより把握するとともに、過重労働による健康障害防止策としての保健指導や、産業医との面談機会につなげていきます。また、一人ひとりがタイムマネジメントを意識した働き方を進められるよう、健康確保の観点からも周知・啓発に努めます。

取組の方向性 3

教職員等の働き方改革に係る意識改革促進

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「健康上の不安」や「疲労」の蓄積があること、働き方改革を進めるために「事務の効率化・削減」を必要と考えている教職員が多い実態が明らかとなりました。各職層に応じた、教職員のメンタルヘルスや働き方改革に係る資質・能力の向上を図ることが求められています。

取組内容

「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等」を踏まえ、1年次（初任者）研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰにおける、メンタルヘルスや働き方改革に係る資質・能力の向上を図る研修計画の検討を進めていきます。

現状・課題

学校・園において実効性のある取組を行うためには、教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を心掛け、自らの業務を見直すとともに、学校経営方針に業務改善等の取組が明示されることにより、園長、校長のリーダーシップの下、教育管理職と教員が目標や取組を共有し、組織的に働き方改革を推進していくことが重要です。

取組内容

全学校・園において、学校経営方針に働き方改革の取組が位置付けられ、各学校・園で業務改善等の取組が共有されるよう、引き続き働きかけや支援を行っていきます。

現状・課題

教員の長時間勤務を改善し、負担感を軽減していくには、教育委員会、学校・園の努力だけでは限界があり、保護者や地域のかたに教職員の勤務実態や学校・園での働き方改革の意義や目的、具体的な取組について、理解・協力を得ていく必要があります。

取組内容

区ホームページや広報、教育施策説明会等の機会を通じて、更なる周知に努め、情報発信を行っていきます。

取組の方向性 4**学校・園における取組の推進****現状・課題**

既に各学校・園において、職員会議などの打合せなど、会議の運営方法を見直し、効率化を図っているところですが、現状では「会議・打合せ」が休憩時間や勤務時間外に行われたりするなど、教職員の負担となっている現状があります。

取組内容

議題や終了時刻を明確にする、資料のペーパーレス化により準備の手間を減らす、設定時間を工夫するなど、引き続き、校内における会議運営の効率化を行っていきます。

現状・課題

学校・園における働き方改革には、何か一つをやれば解決するという特効薬があるわけではなく、小さな取組を積み重ねることが必要です。一方、全ての学校・園で一律一斉に取組を導入した場合、見直しを容易にできにくくなるなどのデメリットがあります。

取組内容

業務改善について、試行的な取組を行う学校を「業務改善モデル校」として位置付け、効果・検証を行いながら、働き方改革の好事例として有効である場合は、他の学校での展開を図れるよう、教育委員会としても支援し、働き方改革に資する取組を推進していきます。

〈試行的な取組例〉

採点業務・テスト分析等のアプリ導入、通知表の見直し、教育課程外の活動の見直しなど

令和８年度目黒区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和７年度分）報告書
令和８年８月 目黒区教育委員会